

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月30日

【事業年度】 第13期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社メディアフラッグ

【英訳名】 Mediaflag Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井 康夫

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-5464-8321

【事務連絡者氏名】 管理部長 柳澤 幸浩

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-5464-8321

【事務連絡者氏名】 管理部長 柳澤 幸浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	2,809,517	3,434,961	6,935,286	7,833,116	6,990,026
経常利益 (千円)	180,272	246,540	300,850	94,815	254,415
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	102,652	134,832	145,288	399,521	198,052
包括利益 (千円)	103,719	139,509	149,091	400,133	196,362
純資産額 (千円)	735,545	886,071	1,203,212	745,919	976,509
総資産額 (千円)	997,928	4,173,516	5,567,048	5,557,812	4,395,375
1株当たり純資産額 (円)	174.13	206.97	262.42	160.06	204.26
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	25.39	31.90	33.07	87.88	43.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	23.81	30.19	31.32		41.93
自己資本比率 (%)	73.7	21.0	21.5	13.1	21.5
自己資本利益率 (%)	15.8	16.7	14.0		23.6
株価収益率 (倍)	20.6	18.2	16.0		13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	178,372	39,327	73,011	143,855	383,940
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,659	589,010	11,611	157,155	577,590
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,919	783,198	197,111	252,801	1,210,995
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	529,137	766,159	1,051,322	1,601,485	1,349,021
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	118 (206)	261 (374)	320 (585)	325 (507)	319 (394)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第12期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第10期より、株式会社十勝及び株式会社たちばなを連結子会社としております。なお、みなし取得日を平成25年11月30日としているため、第10期は、同社の貸借対照表のみ連結しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

6. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、  
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日  
公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30  
日)を適用しております。  
これにより、平成25年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第9期の期  
首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当  
期純利益金額を算定しております。
7. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度よ  
り、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	2,799,265	3,135,035	3,783,381	3,899,824	3,358,773
経常利益 (千円)	178,963	261,459	332,403	225,953	85,605
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	102,410	156,982	206,508	580,678	19,284
資本金 (千円)	283,728	284,266	287,603	292,904	297,566
発行済株式総数 (千株)	1,408	4,228	4,580	4,641	4,705
純資産額 (千円)	734,282	892,709	1,280,049	609,856	658,242
総資産額 (千円)	995,152	1,975,741	2,836,340	2,733,678	2,220,210
1株当たり純資産額 (円)	173.84	211.12	281.27	132.87	139.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	5.00 (-)	3.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	25.33	37.15	47.01	127.73	4.20
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	23.76	35.15	44.52	-	4.08
自己資本比率 (%)	73.8	45.2	45.1	22.2	29.0
自己資本利益率 (%)	15.7	19.3	19.0	-	3.1
株価収益率 (倍)	20.6	15.7	11.3	-	136.2
配当性向 (%)	-	13.5	6.4	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	94 (206)	98 (272)	109 (471)	106 (436)	106 (331)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第12期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第13期の配当性向については配当を行っていないため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

6. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

これにより、平成25年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第10期の1株当たり配当額5.00円には、記念配当5.00円を含んでおります。

## 2【沿革】

年月	事項
平成16年2月	「IT」と「人」をキーワードに店舗店頭に特化したマーケティング支援を目的とした、株式会社メディアフラッグ（資本金3,000千円）を東京都目黒区駒場に会社設立。
平成16年10月	ASP事業を開始。
平成16年12月	本社を東京都渋谷区円山町に移転。
平成17年3月	営業支援事業、流通支援事業を開始。
平成17年4月	フィールドマーケティングシステム「Market Watcher」のリニューアル。
平成18年9月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転。
平成19年7月	株式会社ファミリーマートとファミリーマート・フランチャイズ契約を締結。ストア事業を開始。
平成19年12月	住友商事株式会社、株式会社博報堂DYホールディングスの資本参画。
平成20年8月	プライバシーマーク（JISQ15001:2006準拠）取得。
平成21年12月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転。
平成23年4月	フィールドマーケティングシステム「Market Watcher」中国語版の販売開始。
平成23年5月	フィールドマーケティングシステム「Market Watcher」スマートフォン対応の開始。
平成24年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成24年10月	株式会社MEDIAFLAG沖縄（連結子会社）を設立。 梅地亜福（上海）管理咨询有限公司（連結子会社）を設立。
平成25年2月	株式会社ラウンドパワー（連結子会社）を設立。
平成25年8月	cabic株式会社（連結子会社）の第三者割当増資を引受。
平成25年10月	K9株式会社（平成27年6月に株式会社MPandCに社名変更、現連結子会社）を設立。
平成25年11月	O&H株式会社（連結子会社）を設立。
平成25年11月	株式会社十勝（連結子会社）の株式取得により、同社及び同社の子会社である株式会社たちばな（連結子会社）を子会社化。
平成26年6月	株式会社十勝が株式会社たちばなを吸収合併し、株式会社十勝たちばなに社名変更。
平成26年7月	株式交換及び株式譲渡により株式会社impactTVの株式を取得し子会社化。
平成27年8月	株式会社ファミリーマートとファミリーマート・フランチャイズ契約を終了。ストア事業の廃止。

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社子会社8社の計9社で構成されており、消費者との接点である店舗（フィールド）から、顧客サービスや接客サービス、店頭陳列状況や販売促進状況などの情報を、携帯電話・スマートフォン等端末からリアルタイムに収集・報告・分析を行うことを可能とした、フィールドマーケティングシステム「Market Watcher」を独自開発し、当社研修により教育された全国のフィールドスタッフネットワーク「メディアクルー」（注1）と「Market Watcher」の両方を活用した営業支援事業、流通支援事業を主として行っております。

主に消費財メーカー等にラウンダー（注2）業務を提供する営業支援事業と、流通・飲食チェーン本部等に覆面調査業務を提供する流通支援事業の2事業を主軸とし、その他ASP事業に加え当社に蓄積した店舗運営ノウハウと流通経験を活かして経営支援を行う目的で和菓子製造販売事業の4事業を展開しております。

（注1）メディアクルーとは、覆面調査、ラウンダーとして活動（調査）する登録スタッフの総称。

（注2）ラウンダーとは、店舗巡回（ラウンド）を行う契約社員、アルバイト、メディアクルーを指す。

当社の事業区分及びサービスの内容は以下のとおりであります。

営業支援事業

営業支援事業では、消費財メーカー等の顧客から顧客の商品が販売される店舗において販売促進活動の実施状況の調査や商品棚陳列及びPOP広告設置等といった販売促進業務を受託して、ラウンダーと呼ばれる販促支援を行う人材を配置し、受託内容を実施する「リアルショップサポート」を展開しております。特徴としては、業務内容に応じて定期業務では主に契約社員を、不定期業務では主にメディアクルーを中心に組成しております。ラウンダーの資質やモチベーション向上のために対面での研修や定期ミーティングを実施することによって人材クオリティの維持向上を図っております。また、日々の業務コントロールについては「Market Watcher」と当社で開発した業務管理システム「人材くん」(注)を活用し、効率的な「ラウンダー業務」の実践を可能としております。

また、既存顧客から提供されるPOPを設置するだけでなく、日々、ラウンダーが収集する店舗データを活用し、自社分析・効果検証を行った結果を基に当社独自のPOP制作、プロモーション企画を提案しております。

(注)「人材くん」とは、調査・巡回業務進捗状況を把握することを目的に開発した業務管理システム。

営業支援事業の主なサービスは以下となります。

事業区分	サービス名称	分類	主な提供サービス
営業支援事業	リアルショップサポート	定期型	流通店舗を顧客専属のラウンダーが巡回し、棚替作業や受注促進、販促物設置、調査活動、メーカーのキャンペーン案内等を行い、活動結果は「Market Watcher」で報告する。報告されたデータをまとめたサマリーを顧客に提出する。定期型は、主に月に1度、同店舗を同ラウンダーが巡回する。
		スポット型	各メーカーが実施するキャンペーンや新商品の発売や、季節商品の発売、マス広告の露出に合わせメーカーが指定する全国各地の店舗にメディアクルーがラウンダーとして訪問し、販促物の設置や、陳列棚の設置、調査活動を行う。活動結果は、「Market Watcher」で報告されたデータを活用し、活動結果及び売場状況の分析情報をサマリーにまとめ、顧客へ提出する。
	その他業務	推奨販売	新商品やキャンペーンの販売活動として、来店客に対して商品メリットをダイレクトに伝える。
		セールスプロモーション	ラウンダー業務、推奨販売業務、流通支援事業におけるリアルショップリサーチ、店舗運営等を通じて当社に蓄積される店頭販促物のデータ、効果検証結果を活用し、顧客のニーズに合わせ、効果の高い販促物等を作成、納品する。また、店頭販促に特化したデジタルサイネージ商品の企画、開発及び販売を行う。

## 流通支援事業

流通支援事業では、メディアクルーが調査員であることを伏せて覆面調査員として顧客の指定する店舗で調査を実施する「リアルショッピングリサーチ」を主に展開しており、リアルショッピングリサーチを利用される顧客の業種は、飲食業をはじめ、小売業、金融機関などの各種サービス業と多岐にわたっております。調査内容については、チェーン展開されている顧客の本部マニュアル等に沿った運営状況、接客状況、商品やサービス内容のほか、コンプライアンス調査、競合店調査など、様々な顧客のニーズに応えるものとなっております。さらに、調査結果の報告のみに留まることなく、調査結果に基づき座談会や講演会を提供し、顧客への「アフターフォロー」を実施しております。

当社グループの「リアルショッピングリサーチ」の特徴としては、顧客ごとの異なるサービス方法、調査目的に合わせ当社の流通ノウハウを活用し、調査項目等を顧客の要望に合わせ都度設計していることがあげられます。調査員となるメディアクルーに対しては、必ず教育研修を受講させる仕組みが構築されており、都度設計された調査項目に合わせた調査マニュアルを利用し、携帯電話・スマートフォン等で使用することができる「Market Watcher」での調査報告を実施しております。

また、インドを中心としたアジア地域で現地の流通小売業向けに店頭改善、店舗開発、マーチャンダイジング等に関するコンサルティングサービスを提供しております。

流通支援事業の主なサービスは以下となります。

事業区分	サービス名称	分類	主な提供サービス
流通支援事業	リアルショッピングリサーチ	覆面調査	メディアクルーが調査員として一般消費者の立場で顧客が指定する店舗に訪問し、接客サービス、QSC（クオリティ・サービス・クレンリネス）のチェックを実施する。現状の姿を流通企業ごとのオペレーションマニュアルに沿って調査を実施するとともに、一般消費者としての意見改善点を明確にする。また、レベルの高い接客スタッフについても報告する。メディアクルーが「Market Watcher」を用いてレポートした調査結果を元に、状況分析を実施、顧客ごとにサマリーを作成し提供する。
		コンプライアンス調査	メディアクルーが覆面調査を実施直後に再来店し、予め許可を得た上で個人情報の管理状況や法令遵守状況、機密文書管理状況の調査を実施する。メディアクルーは「Market Watcher」を用いて状況を報告、現状分析を行い、顧客ごとにまとめたサマリーを提出する。
		競合店覆面調査	同一のメディアクルーが顧客店舗のみならず、競合店舗についても同じ内容の覆面調査を実施し、顧客店舗と競合店舗の違いを確認する。メディアクルーが「Market Watcher」を用いてレポートを提出、顧客店舗・競合店舗を比較し、改善点をまとめたサマリーを提出する。
		価格調査	同一のメディアクルーが顧客店舗及び競合店舗を訪問する。10～20品目程度の価格を調査し、「Market Watcher」を用いてレポートし、調査結果をまとめたサマリーを提出する。
	その他サービス	出口調査	メディアクルーが顧客の指定する店舗の出入り口や対象となる売場に立ち、来店客に店舗及び売場、販促物、商品に関する印象や感想等に関する質問を10～20問程度実施する。
		座談会	覆面調査を実施したメディアクルーと、覆面調査を依頼した顧客担当者を一同に集め、グループインタビューを実施する。
		講演会	当社代表をはじめとする流通業出身者が覆面調査を実施後の調査結果や業界情報等を含めた講演を実施する。
海外コンサルティング		アジア地域の現地流通小売業向けに店頭改善、店舗開発、マーチャンダイジング等に関するコンサルティングサービスを提供する。	

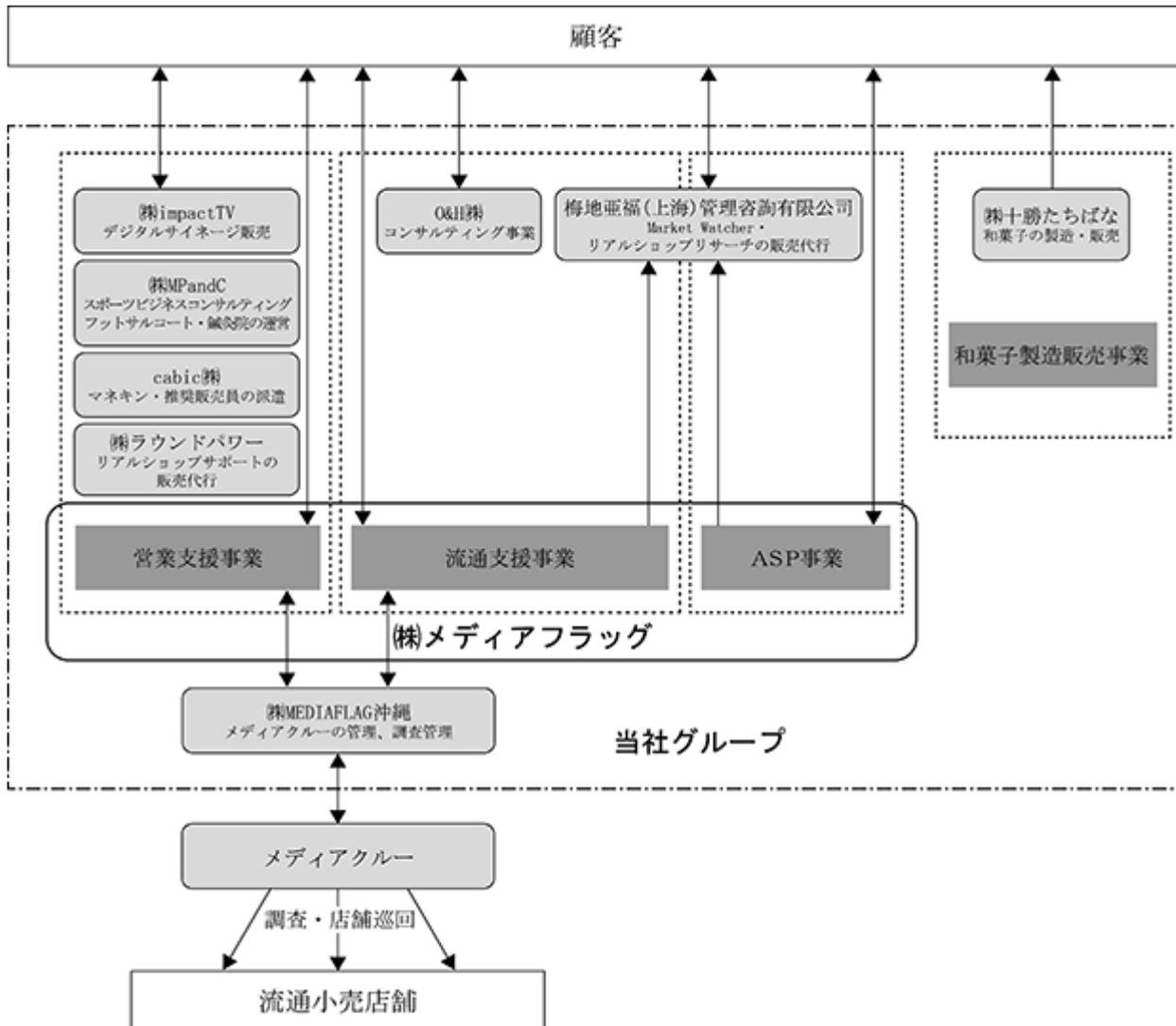
ASP事業

ASP事業は、当社システム「Market Watcher」のASP販売をしております。これまで導入いただいた顧客においては、営業報告ツールやグループウェアとして活用されています。

和菓子製造販売事業

和菓子製造販売事業では、自社店舗、百貨店などへの出店を合わせ28店舗を運営しております。当社に蓄積した店舗運営ノウハウと流通経験を活かした経営改善を行っております。

事業系統図は下記のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社MEDIAFLAG沖縄	沖縄県名護市	10,000千円	管理業務の受託	100.0	債務保証 管理業務の委託 役員の兼任 3名
(連結子会社) 梅地亜福(上海)管理諮詢 有限公司 (注)2	中華人民共和国 上海市	270万人民元	流通支援事業 ASP事業	100.0	「Market Watcher」等の貸借 役員の兼任 2名 資金援助
(連結子会社) 株式会社ラウンドパワー	東京都渋谷区	10,000千円	営業支援事業	100.0	営業支援サービス の販売代理 役員の兼任 2名
(連結子会社) cabic株式会社 (注)2、3	京都府京都市中 京区	87,807千円	営業支援事業	90.0	債務保証 推奨販売サービス の業務委託 役員の兼任 4名
(連結子会社) 株式会社MPandC (注)2	東京都渋谷区	39,250千円	スポーツマネジメ ントコンサルティング 事業	86.5	債務保証 役員の兼任 3名
(連結子会社) O&H株式会社	東京都渋谷区	20,000千円	コンサルティング 事業	90.0	コンサルティング 業務の委託 役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社十勝たちばな (注)2、3、4	東京都世田谷区	99,000千円	和菓子製造販売事 業	100.0	債務保証 役員の兼任 4名 資金援助
(連結子会社) 株式会社impactTV (注)2、3	東京都港区	359,698千円	デジタルサイネー ジ開発販売事業	100.0	債務保証 営業支援サービス の販売代理 役員の兼任 3名

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 株式会社十勝たちばな、株式会社impactTVおよびcabic株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常損益 (千円)	当期純損益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社十勝たちばな	1,515,343	129,460	76,249	96,050	1,602,989
株式会社impactTV	1,204,449	238,900	214,020	431,147	863,968
cabic株式会社	732,086	19,830	12,889	103,683	223,600

4. 債務超過会社であり、平成28年12月末時点で債務超過額は96,050千円であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
営業支援事業	104 ( 347 )
流通支援事業	26 ( 0 )
ASP事業	1 ( 0 )
和菓子製造販売事業	116 ( 44 )
全社(共通)	72 ( 3 )
合計	319 ( 394 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、管理等の業務部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
106(331)	34.5	4.6	3,894,801

セグメントの名称	従業員数(人)
営業支援事業	56 ( 331 )
流通支援事業	20 ( 0 )
ASP事業	1 ( 0 )
全社(共通)	29 ( 0 )
合計	106 ( 331 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、管理等の業務部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

## (1) 業績

当連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などにより、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は引き続き緩やかな回復基調にて推移いたしました。

しかしながら、米国では個人消費の拡大や雇用環境の改善を背景に堅調な成長が続いている一方で、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気減速に加え、英国のEU離脱問題、米国大統領選挙などを背景とする海外経済の不確実性の高まりや、金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど海外景気に対する不透明感は払拭できず、また、国内における為替相場及び株式市場の変動による企業業績への影響が懸念され、個人消費の回復にも足踏みが見られ力強さに欠ける状況が続くなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループの主な事業領域である消費財メーカー等への店頭販促支援サービスを実施している営業支援事業の分野では、労働環境の変化に伴う人材不足から「人」の力による販売促進支援ニーズの増加がみられ、また小売業・サービス業を中心としてCSや店頭オペレーション改善等の調査プログラムを提供する流通支援事業の分野でも、人材不足、教育不足によるオペレーション力低下の改善・強化が重視される傾向がみられます。さらにアジア地域では市場が成熟化傾向にあり、日本の小売業が持つ店舗店頭改善やオペレーションノウハウを求める傾向が強くなっております。

当連結会計年度の主な状況としましては、メディアフラッググループ全体としての店頭販促トータルソリューション提案が寄与したことにより、営業支援事業における売上高が拡大いたしました。一方で再生事業として和菓子製造販売を行う㈱十勝たちばなにおきましては、計4店舗の不採算店整理や旧川口本社移転に伴う併設店舗閉店の影響により売上高が見通しを下回りました。その結果、営業利益、経常利益についても同様に見通しを下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、6,990,026千円（前年同期比10.8%減）、営業利益は308,592千円（前年同期比121.9%増）、経常利益は254,415千円（前年同期比168.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は198,052千円（前年同期は399,521千円の損失）となりました。

(参考)

(単位：千円)

	売上高	前年同期増減率(%)	営業利益	前年同期増減率(%)	経常利益	前年同期増減率(%)	親会社株主に帰属する当期純利益	前年同期増減率(%)
連結業績	6,990,026	10.8	308,592	121.9	254,415	168.3	198,052	-

なお、当社グループの主な企業の当連結会計年度における各社単体業績は次の通りであります。

(単位：千円)

会社名	売上高	前年同期増減率	営業利益	前年同期増減率	経常利益	前年同期増減率	当期純利益	前年同期増減率
(株)メディアフラッグ	3,358,773	13.9%	171,502	32.8%	85,605	62.1%	19,284	103.3%
(株)impactTV	1,204,449	12.4%	233,923	155.1%	238,900	164.9%	214,020	107.5%
(株)MEDIAFLAG沖縄	197,936	6.0%	14,604	0.2%	17,235	5.3%	12,158	7.7%
cabic(株)	732,086	3.8%	19,708	9.7%	19,830	8.4%	12,889	26.7%
梅地垂福(上海)管理諮詢有限公司	34,763	43.3%	842	53.6%	2,065	19.1%	2,065	19.1%
(株)MPandC	189,579	156.0%	2,419	113.9%	1,877	110.6%	1,034	105.7%
(株)十勝たちばな(注1)	1,515,343	20.6%	89,247	45.5%	129,460	30.8%	76,249	81.1%
O&H(株)	81,090	77.8%	10,641	67.2%	11,490	54.0%	8,626	35.9%
その他	4,341	40.0%	246	51.8%	272	70.4%	342	48.8%

(注) 1. 株式会社十勝たちばなは前連結会計年度において決算日を11月30日から12月31日に変更しており、表中の前年同期比は平成27年1月から12月の業績と比較して算出しております。

2. 利益についての前年同期増減率については、損益の増減分を前期実績値で除して算出しており、損益が改善された場合はプラス表示、損益が悪化した場合はマイナス表示しております。

また、セグメント別の業績は次の通りであります。

営業支援事業におきましては、メディアフラッググループ全体としての営業活動の連動により、相互顧客紹介、店頭販促トータルソリューションにおける付加価値提案の展開などにより連結子会社である㈱impactTVや㈱MPandCなどの収益が拡大し、売上高は4,524,147千円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益は662,359千円（同23.7%増）となりました。

流通支援事業におきましては、アジア地域での現地流通小売業向けコンサルティングサービス、覆面調査業務などが順調に拡大し、売上高は925,713千円（前年同期比3.3%増）、セグメント利益は372,248千円（同2.3%減）となりました。

ASP事業におきましては、前期はクライアントからのカスタマイズ等の案件を複数件受注しておりましたが、今期はカスタマイズ等が発生せず既存顧客の継続受注のみとなり売上高は54,350千円（前年同期比16.1%減）、セグメント利益は45,228千円（同3.1%増）となりました。

和菓子製造販売事業におきましては、㈱十勝たちばな再生事業において、不採算店舗の閉店・工場の統合による生産コスト改善・販管費削減などを実施し一層の合理化を進めましたが、想定以上の売上減少により、売上高は1,515,343千円（同28.9%減）、セグメント利益は 88,944千円（前年同期は174,536千円の損失）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は1,349,021千円となり、前連結会計年度と比べ252,463千円減少しました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果増加した資金は383,940千円となり、前連結会計年度末と比べ240,084千円増加しました。これは主に税金等調整前当期純利益305,903千円、たな卸資産の減少額95,631千円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果増加した資金は577,590千円となり、前連結会計年度末と比べ420,435千円増加しました。これは主に有形固定資産の売却による収入640,705千円、事業譲渡による収入50,259千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果減少した資金は1,210,995千円となり、前連結会計年度末と比べ1,463,797千円減少しました。これは主に短期借入金の減少額321,662千円、長期借入金の返済による支出1,375,277千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業のセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
和菓子製造販売事業	400,256	50.3
合 計	400,256	50.3

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の受注実績を事業のセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	当連結会計年度(千円) (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
営業支援事業	699,944	88.5
和菓子製造販売事業	379,476	162.2
合 計	1,079,421	78.8

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業のセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
営業支援事業 (千円)	4,492,444	104.9	178,443	90.6
流通支援事業 (千円)	928,580	111.0	85,434	105.6
ASP事業 (千円)	54,946	88.7	3,366	121.5
合 計 (千円)	5,475,971	105.7	267,244	95.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 和菓子製造販売事業は受注販売ではないため記載しておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
営業支援事業	4,510,906	106.3
流通支援事業	924,078	103.3
A S P 事 業	54,350	83.9
和菓子製造販売事業	1,500,691	70.8
合 計	6,990,026	89.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 総販売実績に対する割合が10%以上の主要な取引先が無いため、相手先別の記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、国内経済において企業収益の改善、個人消費の持ち直しなど回復基調にある中、当社グループの主な事業領域である消費財メーカー等への営業支援領域及び流通業者等への覆面調査を提供する流通支援領域共に競争激化による統合・再編が目立ち、低価格商品の開発やマスメディア広告を使った単調なO2O施策だけでは物が売れない時代となっております。

このような経営環境の下、効率的な店舗店頭販売を支援する当社グループの役割・使命はますます大きくなってまいります。当社グループでは以下の5項目について重点的に対応することで、全てのステークホルダーに責任ある経営を推進してまいります。

#### 経営理念のさらなる浸透強化

事業環境に左右されず事業基盤の拡大、成長させていくためには経営理念の浸透を人材育成の軸とした教育が必要であると考えております。

当社グループでは「HEART OF MEDIAFLAG」という「経営理念」「メディアフラッグメッセージ」、行動指針である「メディアフラッグウェイ」「メディアフラッグリーダーシップ」等を纏めて解説した冊子を作成・配布しております。また、日々の朝礼ではグループ会社も合同で理念に基づいた経験談の発表を行ったり、全従業員が参加する会議の場で理念に基づいた講話を代表自らが実施するなどをして、徹底した理念の浸透を図っております。これにより、離職率の低下による既存従業員の安定化や、業務ミスの発生を削減し、品質の向上に繋がるなどの効果が得られております。

また、メディアクルーに対しても、「メディアクルーへの約束」を定め、「理念共有型フィールドスタッフネットワーク」(注)の構築に注力しております。今後についても、経営理念浸透を最重要課題ととらえ、全従業員の方向性の統一を図るための経営理念浸透につながる取り組みを実施して参ります。

(注)理念共有型フィールドスタッフネットワークとは、当社グループの理念に基づき、当社に蓄積した流通現場の知識、考え方を十分に理解し、現場の重要性を熟知したメディアクルーを指す。

#### 人材の確保と育成

当社グループは、今後さらなる事業拡大を目指す上で、優秀な人材の確保および理念浸透を軸とした教育による人材育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保については、新卒採用および中途採用を積極的に実施し、当社の経営理念・方針に共感を持った人材の確保と、様々なOJT・社内教育等による社員のレベルアップを進めてまいります。

また、当社グループの主力であるフィールド業務を支えるメディアクルーの更なる増加については、当社グループの認知度・信用力・露出度の向上を図ることで登録数の増加を進めてまいります。メディアクルーの教育方針については、店舗の自社運営や流通チェーン出身社員による流通業界の経験と知識、店舗活動ノウハウを最大限に活かした教育を行うことで流通現場の知識を理解します。また当社グループの理念に基づいた考え方を理解することで、流通現場の重要性を十分に理解することで単なる登録者に留まることなく、流通現場を熟知した理念共有型フィールドスタッフネットワークを構築してまいります。また、全国に約1,000名を超えるフラッグクルーを配置し、業務実施前には対面での教育研修を行う研修制度が仕組化されております。今後につきましては、スタッフインストラクター制度のさらなる拡大、増員を実施し、高利益体質の構築を継続し、全国各地でより幅広い属性の方々への労働機会の提供を拡大してまいります。

#### マルチフィールドメニューの展開

当社では、グループ全体での取引口座数が約1,500社、年間フィールド業務数が約80万件、店舗運営実績数が70店舗と強固な顧客資産を保有しております。しかし店舗店頭の販促・マーケティング領域では、当社が主力事業とするラウンダー・推奨販売・デジタルサイネージ・店頭調査に加え、販促企画・イベント運営・商品POP制作・店頭什器制作・ノベルティ制作・映像制作等、様々なソリューションが様々な企業により展開されております。当社グループは、「マルチフィールドメニュー」のラインナップを目指し、店頭販促に関するすべての業務を網羅すべく事業を推進しております。

H29年2月には、一般人でもプロレベルの動画を簡単に制作できるアプリを展開する㈱グロウ・ムービージャパンとの資本業務提携も実施しました。

今後も同領域におけるM&Aや資本提携を積極的に進め、店頭実現ビジネスパートナーの地位を確たるものにしてまいります。

## 日本全国の店舗店頭データベース化

当社グループでは、ラウンダー・推奨販売・店頭調査による人的支援サービスを活用した「アナログ」ビッグデータに加え、IoT対応型デジタルサイネージPISTA（注）を活用した「デジタル」ビッグデータを店舗店頭から収集し、日本全国の主要流通150万店舗をデータベース化するアプリの開発に着手しております。このアプリにより売場の状況と棚前のAIDMA状況を数値で捕捉でき、消費財メーカーは最適な売場で、最適な予算で、最適な販促施策を実施することが可能になります。既に多数の店頭販促ソリューションを持っている当社グループがデータマーケティングの領域に踏み込んでいくことで、販促企画やコンサルティングの領域にビジネスモデルを昇華することを目論んでおります。

（注）「PISTA」シリーズとは、1997年より店頭販促用電子POPを販売している株式会社impactTVが開発した先進的な小型デジタルサイネージです。従来の店頭販促機能に加え、商品棚前における消費者滞留前後で流すコンテンツを切替える人感センサー機能を搭載した「PISTA ZERO」、それに加え消費者の欲しい情報を見たいタイミングで選択させるタッチパネル機能を有するインタラクティブサイネージ「PISTA BASIC」、そして商品目前での消費者行動を捕捉・蓄積することによって、マーケティングに資するフィールド情報を提供するIoT型サイネージ「PISTA ADVANCE」という3つのラインナップで構成されております。

## 海外展開の推進

当社グループの店舗店頭を起点とした既存サービスの営業提案については、国内のフィールド事業にとどまらず、アジアを中心に海外におけるフィールド事業のシェア拡大の実現に向けた取り組みを実施してまいります。

流通業界では、既に多くの顧客対象と成り得る企業が進出を果たしており、昨今の経済環境によりアジア各国では流通業界の競争激化が見込まれることで、フィールド業務の必要性が高まることが予測されます。国内で培ってきたフィールド業務のノウハウを活用し、現地企業とのパートナーシップを実践することで、急速に高まる経済成長に後れを取ることなく現地環境の情報収集を円滑に行うとともに、営業提案の機会を獲得し、海外市場への参入を実現すべく取り組んでまいります。また、既にアジアを中心とした各国に進出している顧客対象となる日系企業に対してのアプローチを実施し、店舗店頭サービスの提供を実施することで、当社グループの認知度向上を図るとともに、日系企業の国内店舗における取引を実現してまいります。これら海外市場への進出における収益構造の構築及び強化を図っていく必要があると考えております。

販売代理店戦略の構築、既存サービス新規導入等を実現させるとともに、日本が誇るホスピタリティの輸出を目指し、積極的に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響をおよぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努力する方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社の株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業内容に関するリスクについて

#### 1．営業支援事業及び流通支援事業における「メディアクルー」の確保について

当社グループの営業支援事業及び流通支援事業において事業拡大をするにあたり、メディアクルーを各都道府県において適正人数を確保し、更に登録数を増加させていくことが必要となります。そのために当社は各種WEB媒体などを通じて、学生や主婦層をターゲットとした募集窓口チャネルを活用し、積極的に登録募集の戦略をとっております。

ただし、当社グループの取り組みにも関わらず、覆面調査需要や店頭における営業支援需要の急激な増加や調査対象地域の偏りにより、クライアントのニーズに適合したメディアクルーが十分に確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2．競合について

当社グループが行う営業支援事業及び流通支援事業については、これまでは消費財メーカーや流通チェーン本部で内製で行われていた業務が多く、これらをアウトソーシングで受託する業界としては黎明期にあるため、特定の会社が寡占化している状況にはありません。

当社グループは、黎明期にある現在において、「Market Watcher」の活用と組織的な教育システムを行うことにより、サービスの品質向上と業務スピードの改善に努めることで他社と差別化しシェア拡大に努めております。

しかしながら、今後、同業他社のサービス向上、異業種等からの新規参入により、サービスの競争が激化した場合、新規あるいは継続契約件数の減少、契約単価の下落による売上高の縮小等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 3．システム開発について

当社グループは、「Market Watcher」を始めとしたシステムの活用にてサービス品質の向上及び業務効率の向上に努めているため、システムに関わる投資を積極的に行っております。しかしながら、システム開発の遅延・トラブル等が発生した場合、開発コストが増大するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4．システム障害について

当社グループでは、流通支援事業及び営業支援事業において、メディアクルーや調査スタッフからのレポート手段として携帯電話・スマートフォン等を活用した「Market Watcher」を活用しています。その他、メディアクルー等の進捗管理を行う「人材くん」を活用しています。サーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、定期的なバックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、大規模地震等によって携帯電話・スマートフォン等が長期間活用できずレポートシステムに支障が発生した場合、サーバーにおいて何らかのトラブル等が発生し社内システムが稼働できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5．原材料の調達及び価格高騰について

和菓子製造販売事業の生産に使用される原材料は、天候不順による不作等により製造原価が上昇する可能性があります。安定購入が確実に実行できなかった場合、また、農産物への遺伝子組換え穀物・農薬の混入、魚や海藻等海産物の汚染・感染症の発生により安全性が確保できなくなる事態が発生した場合には、原材料原価の高騰による影響を被り、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、原油価格の上昇等により、重油等の燃料や石油製品である包装材料、容器類の価格上昇が生じる可能性があります。

上記の理由により、原材料の調達が不可能となった場合、または仕入価格が高騰した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6．法的規制について

当社グループは、事業活動を営む上で営業支援事業及び流通支援事業では下請法の、和菓子製造販売事業では食品衛生法等の法的規制の適用を受けていることから、全社をあげて法令遵守の徹底と社内教育に努めておりますが、法令に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。将来において下請法、食品衛生法、その他の法規制における解釈、運用の変化や規制の強化、新たな規制の制定等により、より厳格な対応を求められる可能性は否定できず、当該規制の動向により当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、営業支援事業・流通支援事業の契約社員・アルバイト等は、労働基準法、労働者派遣法、職業安定法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他関連法令の適用を受けており、今後労働市場を取り巻く社会情勢の変化に応じて改正または解釈の変更が行われる可能性があります。その場合、当社グループの業績においても重大な影響を受ける可能性があります。

その他、当社グループの主力事業である営業支援事業及び流通支援事業にあたっては、メディアクルーと業務委託契約を締結し、弁護士及び社会保険労務士の入念なチェックを実施する等、遵法に対応しております。しかしながら、労働局等所轄官庁が当社グループ及びメディアクルーの運用実態に対し労働基準法が適用される形態であると判断した場合には、これに対する是正勧告、業務改善命令、事業停止命令等の行政指導が発せられる恐れがあります。仮に上記のような指導を受けた場合、当社グループの経営、業績にも重大な影響が及ぶ可能性があります。また、現行法令の改正やその運用方法の見直し等により、メディアクルーに対する規制強化が図られた場合には、外注元である当社グループに対して、より高度なコンプライアンス体制が求められる可能性があります。

#### 7．グループ経営について

当社グループは平成24年12月期より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。当社は連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当社連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、支援費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 8. 海外進出に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは、連結グループ運営を開始し、海外へ進出し事業の拡大を図っております。それに伴い、適正な連結財務諸表の作成、内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、当該事業拡大を支える内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、体制の整備が事業の拡大に追い付かず、内部管理体制が不十分になり、不祥事等が発生した場合、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 9. 為替相場の変動について

当社グループでは、海外取引先との間で外貨建てによる製品仕入、業務委託等を行っているため、予想外の為替変動が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 会社組織に関するリスク

### 1. 創業者への依存度について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である福井康夫は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。このため事業拡大に伴い、取締役やマネージャー等との会議を定期的開催するなどして情報共有を進めることにより、同氏へ過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、または同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

### 2. 個人情報の管理について

当社はメディアクルーの個人情報を有しており、また業務上においても個人情報に接する機会が生じるため、その取扱いについては平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」を踏まえ、経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会の発行するプライバシーマークを取得する等、十分な管理体制を構築するよう取り組んでいます。従業員、その他情報に触れる機会のあるメディアクルーに対して、当社作成の個人情報取扱マニュアルに基づき当該情報の取扱いについて教育・研修を実施しております。また、社内ネットワーク、基幹システムを含む社内管理体制を適切に利用できる環境を維持しつつ、高いセキュリティレベルの維持・継続に取り組んでおります。ただし、当社の取り組みにも関わらず、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の加入及び料率改定の影響について

社会保険適用事業所が社員を雇用する場合、健康保険及び厚生年金保険法により、社員に社会保険に加入させる義務があります。これにより、パート・アルバイトを含めた当社グループの雇用する労働者で社会保険適用該当者については、社会保険の加入を進めております。今後につきましても、特にパート・アルバイトに関する就業実績を継続的に確認し、社会保険適用該当者の未加入が発生しないよう対処していきます。

また、社会保険の料率改定によって料率が上昇した場合及び社会保険加入要件の加入対象枠が短時間労働者への適用に広がった場合には、当社グループのスタッフの社会保険加入人員数が増加することによって雇用事業主である当社にも負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) その他

### 1. 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。

### 2. 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的とした新株予約権制度を採用しております。今後につきましても新株予約権制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当連結会計年度における流動資産残高は、2,824,913千円となりました。現金及び預金が252,461千円、商品及び製品が96,302千円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して364,973千円の減少となりました。

固定資産残高は、1,570,461千円となりました。土地が585,000千円、のれんが69,391千円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して797,464千円の減少となりました。

以上により総資産残高は、前連結会計年度末と比較して1,162,437千円減少し4,395,375千円となりました。

#### (負債の部)

負債残高は、3,418,866千円となりました。短期借入金が321,662千円、長期借入金が949,674千円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して1,393,027千円の減少となりました。

#### (純資産の部)

純資産残高は、976,509千円となりました。利益剰余金が198,052千円増加したこと等により前連結会計年度末と比較して230,590千円の増加となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は6,990,026千円となりました。売上高が減少した要因は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載の通りであります。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は前連結会計年度と比較して595,430千円減少し、4,262,932千円となりました。これは主に売上高減少に伴うものの他、営業支援事業の(株)impactTVと和菓子製造販売事業の原価率を低減することが出来たことによるものであります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較して417,185千円減少し、2,418,502千円となりました。これは主に、大型取引先との取引終了に伴い人件費、地代家賃、支払手数料が減少したことによるものであります。

#### (営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度と比較して240千円増加し、8,312千円となりました。これは主に、助成金収入の増加によるものであります。営業外費用は、前連結会計年度と比較して10,166千円増加し、62,489千円となりました。これは主に、和菓子製造販売事業において資産の売却等があり控除対象外消費税等が増加したことによるものであります。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して583,736千円増加し、305,903千円となりました。これは主に、前期において連結子会社の固定資産に関する減損損失を計上したことによるものであります。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの分析」に記載の通りであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」をご参照ください。

### (6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、店舗店頭にて特化したマーケティング支援を目的とし、「IT」と「人」をキーワードに、営業支援事業、流通支援事業を展開してまいりました。国内、海外ともに引き続き不透明な経済状況が続くものと推測される中、当社グループ事業の対象である消費財メーカーや流通業者、金融機関等の各業界ではますます店舗店頭を重視する傾向を強くしていくものと予想されます。

当社グループでは、こうした状況を踏まえて、営業支援事業及び流通支援事業における国内受注の拡大並びにインド、インドネシア等アジア地域での流通小売業向けコンサルティングサービス強化を見込むとともに、事業再生に取り組んでいる(株)十勝たちばなをはじめグループ各社の収益向上を図り、グループ事業の拡大と利益確保に努めてまいります。

### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、合理的かつ最善の経営計画・方針の立案に努めております。しかしながら、競合環境の激化や顧客の構造変化等、外部環境が大きく変容する可能性があるため、市場環境に依存しない骨太な経営戦略を立案し、早期に体制を構築していくことが重要であると考えております。

今後については、確固たる地位を築くため、企画提案力の強化、マーケティングデータの品質向上、新サービスのラインナップの充実等サービスレベルの向上を積極的に推進していく所存であります。また、より一層発展することが予想される中国、インド、インドネシアなどアジアにおいて、当社グループが蓄積した「日本におけるホスピタリティ」の必要性が向上するものと考えており、システム導入からスタートし、現在日本で行っている営業支援事業、流通支援事業といった「IT」と「人」を組み合わせたサービスを展開し、「日本のおもてなしを世界へ」をキーワードにさらなる規模の拡大を目指してまいりたいと思っております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は128,143千円で、主なものは次の通りであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	主な内容
営業支援事業	81,966	(株)impactTVにおけるソフトウェア等の取得
流通支援事業	73	梅地亜福（上海）管理咨询有限公司における工具、器具及び備品の取得
和菓子製造販売事業	40,581	(株)十勝たちばなの工場集約に伴う設備投資及び新規1店舗の出店による設備投資等
全社（共通）	5,520	(株)メディアフラッグにおける電話等の設備投資等
合計	128,143	

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

和菓子製造販売事業において、資産の効率活用及び財務体質の強化を目的として、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 （千円）
(株)十勝たちばな 旧本社及び旧本社工場	埼玉県川口市	土地、建物及び構築物等	平成28年3月31日	703,078

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年12月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	リース資 産	その他	合計	
本社 （東京都渋谷区）		本社 事務所	3,245	3,531	8,465	3,321	0	18,564	106 (331)

（注）1．従業員数の（ ）は、年間の平均臨時雇用者数（1日8時間換算）を外書しております。

2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3．その他の内訳は、車両運搬具0千円であります。

4．上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 （所在地）	設備の内容	賃借床面積 （㎡）	年間賃借料 （千円）
本社 （東京都渋谷区）	本社事務所	277.98	18,163

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
(株)MEDIAFLAG沖縄	本社 (沖縄県名護市)		本社 事務所	1,066	0			8,075	9,141	43 (3)
(株)M P a n d C	店舗 (千葉県千葉市)	営業支援 事業	フットサル コート・鍼 灸院	12,637			2,415	350	15,402	5 (8)
cabic(株)	本社事務所 (京都府京都市)	営業支援 事業	本社事務所 及び営業所	4,030				14,048	18,079	19 (7)
(株)十勝たちばな	本社事務所及 び店舗 (東京都世田谷区 他)	和菓子製造 販売事業	本社事務所 及び店舗	35,843		697,155 (2,783)		1,993	734,993	98 (43)
(株)十勝たちばな	大利根工場 (埼玉県加須市)	和菓子製造 販売事業	工場及び店 舗	65,292	0	211,000 (9,211)		10	276,302	18 (1)
(株)impactTV	本社 (東京都港区)	営業支援 事業	本社事務所	18,585				83,911	102,496	24 (1)

- (注) 1. 従業員数の( )は、年間の平均臨時雇用者数(1日8時間換算)を外書しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. その他の内訳は、工具、器具及び備品7,402千円、ソフトウェア74,731千円、ソフトウェア仮勘定21,600千円及びレンタル用資産4,655千円であります。  
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借床面積 (m <sup>2</sup> )	年間賃借料 (千円)
(株)十勝たちばな	未広店 他 合計 21店舗	和菓子製造 販売事業	店舗施設	1,671.83	137,551
(株)impactTV	本社 (東京都港区)	営業支援事業	本社事務所	533.08	21,294

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	リース資 産	その他	合計		
梅地亜福(上海)管理諮詢有限公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	流通支援事業 ASP事業	本社 事務所		141					141	2 ( )

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,705,794	4,942,494	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	4,705,794	4,942,494		

(注) 1. 「提出日現在発行数」の普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年11月29日 臨時株主総会決議

平成20年新株予約権 第8回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	30,000	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000 (注) 5	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注) 5	
新株予約権の行使期間	自 平成20年1月5日 至 平成29年11月29日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注) 5	
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年11月29日 臨時株主総会決議

平成20年新株予約権 第8回新株予約権(ろ)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200 (注)5	1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注)5	334
新株予約権の行使期間	自平成22年1月18日 至平成29年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5	発行価格 334 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年11月29日 臨時株主総会決議

平成20年新株予約権 第8回新株予約権(に)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	8,000	8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000 (注)5	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注)5	334
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成29年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5	発行価格 334 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年11月29日 臨時株主総会決議

平成20年新株予約権 第8回新株予約権(ほ)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400 (注)5	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注)5	334
新株予約権の行使期間	自平成22年11月1日 至平成29年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5	発行価格 334 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年3月28日 定時株主総会決議

平成20年新株予約権 第9回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000 (注)5	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注)5	334
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成30年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5	発行価格 334 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年3月28日 定時株主総会決議

平成20年新株予約権 第9回新株予約権(ろ)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	8,200	8,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,600 (注)5	24,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注)5	334
新株予約権の行使期間	自平成22年11月1日 至平成30年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5	発行価格 334 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年9月30日 臨時株主総会決議

平成20年新株予約権 第10回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	7,900	7,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,700 (注)5	23,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注)5	334
新株予約権の行使期間	自平成22年11月1日 至平成30年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5	発行価格 334 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成21年3月27日 定時株主総会決議

平成21年新株予約権 第11回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,500	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)5	4,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注)5	334
新株予約権の行使期間	自平成23年4月18日 至平成31年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5	発行価格 334 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成21年3月27日 定時株主総会決議

平成22年新株予約権 第11回新株予約権(ろ)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,900	3,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,700 (注)5	11,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注)5	334
新株予約権の行使期間	自平成24年3月16日 至平成31年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)5	発行価格 334 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成22年3月26日 定時株主総会決議

平成22年新株予約権 第12回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	30,000	1,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000 (注)5	3,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	384 (注)5	384
新株予約権の行使期間	(注)7	自平成24年4月28日 至平成32年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192 (注)5	発行価格 384 資本組入額 192
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)7 新株予約権の目的となる株式の数86,700株の行使期間は、平成22年4月28日から平成32年3月26日迄です。  
新株予約権の目的となる株式の数3,300株の行使期間は、平成24年4月28日から平成32年3月26日迄です。

平成22年3月26日 定時株主総会決議

平成23年新株予約権 第12回新株予約権(ろ)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,500	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500 (注)5	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	384 (注)5	384
新株予約権の行使期間	自平成25年3月12日 至平成32年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192 (注)5	発行価格 384 資本組入額 192
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成23年3月28日 定時株主総会決議

平成23年新株予約権 第13回新株予約権(い)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	29,000	9,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,000 (注)5	27,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	384 (注)5	384
新株予約権の行使期間	(注)9	(注)10
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192 (注)5	発行価格 384 資本組入額 192
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)9 新株予約権の目的となる株式の数63,000株の行使期間は、平成23年3月30日から平成33年3月28日迄です。

新株予約権の目的となる株式の数24,000株の行使期間は、平成25年3月29日から平成33年3月28日迄です。

10 新株予約権の目的となる株式の数3,000株の行使期間は、平成23年3月30日から平成33年3月28日迄です。

新株予約権の目的となる株式の数24,000株の行使期間は、平成25年3月29日から平成33年3月28日迄です。

平成23年3月28日 定時株主総会決議

平成23年新株予約権 第13回新株予約権(ろ)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000 (注)5	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	384 (注)5	384
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月16日 至 平成33年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192 (注)5	発行価格 384 資本組入額 192
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成23年3月28日 定時株主総会決議

平成23年新株予約権 第13回新株予約権(は)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500 (注)5	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	384 (注)5	384
新株予約権の行使期間	自平成25年12月16日 至平成33年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192 (注)5	発行価格 384 資本組入額 192
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合(新株予約権行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとする(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 4 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社及び子会社の役員、従業員または当社取締役会が社外協力者として認定した地位にあることを要す。ただし、当社の取締役会において、継続所有を認められた場合は、この限りではない。  
新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、当社の取締役会において、継続所有を認められた場合は、この限りではない。  
新株予約権を譲渡するには当社の取締役会の承認を要する。

- 5 平成24年12月4日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年5月18日 定時取締役会決議

平成27年新株予約権 第14回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	4,000	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,087	
新株予約権の行使期間	自 平成29年2月15日 至 平成32年5月18日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,087 資本組入額 544	
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	

(注) 1 本新株予約権は新株予約権1個につき1,011円で有償発行しております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合(新株予約権行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとする(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権者は、下記(a)及び(b)をいずれも満たした場合に本新株予約権を行使することができる。

(a) 平成27年12月期又は平成28年12月期の事業年度にかかる当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が500百万円以上となった場合。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(b) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が3,000円(注3に準じて適宜調整されるものとする。)を上回った場合。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または従業員（業務委託社員含む）であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、注7に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合、又はその他正当な理由があると取締役会が判断した場合、当社は本新株予約権を発行価額と同額で取得することができる。
- 7 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、注2に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、注3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、注7に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。  
その他新株予約権の行使の条件  
注4に準じて決定する。  
新株予約権の取得事由及び条件  
注6に準じて決定する。  
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 8 本新株予約権は、平成29年2月14日付の臨時取締役会にて、すべての新株予約権の消却を決議しました。

平成28年11月10日 定時取締役会決議

平成28年新株予約権 第15回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	6,000	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,000	600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	531	531
新株予約権の行使期間	自平成30年4月1日 至平成31年12月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1 本新株予約権は新株予約権1個につき1,700円で有償発行しております。

- 2 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権者は、下記(a)及び(b)をいずれも満たした場合に本新株予約権を行使することができる。
- (a) 平成29年12月期又は平成30年12月期の事業年度にかかる当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益若しくは税金等調整前当期純利益が500百万円以上となった場合。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
- (b) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が3,000円(注)3に準じて行使価額と同様の調整を行うものとする。)を上回った場合。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合、又はその他正当な理由があると取締役会が判断した場合、当社は本新株予約権を発行価額と同額で取得することができる。
- 7 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4 に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）6 に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月27日 (注) 1	50,000	1,380,000	20,700	272,050	20,700	262,050
平成24年10月1日～ 平成24年10月31日 (注) 2	1,000	1,381,000	500	272,550	500	262,550
平成24年11月2日 (注) 3	27,000	1,408,000	11,178	283,728	11,178	273,728
平成25年1月1日 (注) 4	2,816,000	4,224,000		283,728		273,728
平成25年6月14日 (注) 2	3,000	4,227,000	250	283,978	250	273,978
平成25年9月24日 (注) 2	1,500	4,228,500	288	284,266	288	274,266
平成26年2月17日 (注) 2	3,000	4,231,500	501	284,767	501	274,767
平成26年4月7日 (注) 2	300	4,231,800	57	284,825	57	274,825
平成26年5月16日 (注) 2	4,500	4,236,300	501	285,326	501	275,326
平成26年6月3日 (注) 2	10,200	4,246,500	1,297	286,623	1,297	276,623
平成26年7月1日 (注) 5	329,394	4,575,894		286,623	195,330	471,954
平成26年8月19日 (注) 2	1,800	4,577,694	345	286,969	345	472,300
平成26年9月8日 (注) 2	3,000	4,580,694	576	287,545	576	472,876
平成26年10月17日 (注) 2	300	4,580,994	57	287,603	57	472,933
平成27年3月23日 (注) 2	1,500	4,582,494	250	287,853	250	473,184
平成27年3月25日 (注) 2	300	4,582,794	57	287,911	57	473,241
平成27年4月6日 (注) 2	3,000	4,585,794	501	288,412	501	473,742
平成27年4月24日 (注) 2	1,500	4,587,294	250	288,662	250	473,993
平成27年5月20日 (注) 2	6,000	4,593,294	601	289,264	601	474,594
平成27年5月28日 (注) 2	6,600	4,599,894	851	290,115	851	475,446
平成27年7月1日 (注) 2	9,000	4,608,894	1,503	291,618	1,503	476,949
平成27年9月14日 (注) 2	32,400	4,641,294	1,285	292,904	1,285	478,235
平成28年2月5日 (注) 2	300	4,641,594	10	292,914	10	478,245
平成28年2月8日 (注) 2	1,500	4,643,094	50	292,964	50	478,295
平成28年2月9日 (注) 2	10,800	4,653,894	361	293,326	361	478,657
平成28年2月10日 (注) 2	14,400	4,668,294	482	293,809	482	479,139
平成28年5月16日 (注) 2	1,500	4,669,794	250	294,059	250	479,390
平成28年11月29日 (注) 2	8,100	4,677,894	851	294,911	851	480,241
平成28年12月2日 (注) 2	7,200	4,685,094	701	295,612	701	480,943
平成28年12月7日 (注) 2	8,100	4,693,194	851	296,464	851	481,794
平成28年12月13日 (注) 2	7,500	4,700,694	626	297,090	626	482,421
平成28年12月14日 (注) 2	5,100	4,705,794	475	297,566	475	482,897

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	900円
引受価額	828円
資本組入額	414円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	900円
引受価額	828円
資本組入額	414円

割当先は(株)SBI証券

4. 株式分割(1:3)によるものであります。

5. 株式会社impactTVを完全子会社とする株式交換による増加であります。

発行価格 593円

資本組入額 円

(交換比率 1:4.47)

6. 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が236,700株、資本金が43,196千円及び資本準備金が43,196千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		1	6	37	5	11	5,070	5,130	
所有株式数（単元）		731	94	8,680	2,175	11	35,351	47,042	1,594
所有株式数の割合（％）		1.56	0.20	18.45	4.62	0.02	75.15	100.00	

- (注) 1. 自己株式106株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に6株含めて記載しています。  
2. 当社が平成27年5月21日に導入した株式給付信託（J-ESOP）（所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）」）が保有する当社株式731単元は、「金融機関」の欄に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
福井 康夫	東京都世田谷区	1,394,600	29.64
株式会社レッグス	東京都港区南青山2丁目26-1	353,237	7.51
株式会社博報堂DYホールディングス	東京都港区赤坂5-3-1	300,000	6.38
CREDIT SUISSE AG （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	1 RAFFLES LINK 05 - 02 SINGAPORE 03 9393 （東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部）	211,500	4.49
松田 公太	東京都港区	180,000	3.83
坂本 孝	山梨県甲府市	90,000	1.91
坪井 武	大阪府大阪市淀川区	88,300	1.88
株式会社BOSパートナーズ	東京都中央区銀座8-8-17	84,300	1.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	73,100	1.55
大谷 寛	東京都千代田区	68,200	1.45
計		2,843,237	60.42

- (注) 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）」の所有株式73,100株は、株式給付信託（J-ESOP）の制度導入に伴う当社株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,704,100	47,041	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,594		
発行済株式総数	4,705,794		
総株主の議決権		47,041	

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)メディアフラッグ	東京都渋谷区渋谷 2丁目12番19号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」所有の株式73,100株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下の通りであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
(平成19年11月29日 臨時株主総会決議)  
平成20年新株予約権 第8回新株予約権(ろ)

決議年月日(注)1	平成20年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。  
当社従業員2名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
(平成19年11月29日 臨時株主総会決議)  
平成20年新株予約権 第8回新株予約権(に)

決議年月日(注)1	平成20年9月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。  
当社取締役1名 当社従業員2名 社外協力者1名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
(平成19年11月29日 臨時株主総会決議)  
平成20年新株予約権 第8回新株予約権(ほ)

決議年月日(注)1	平成20年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。  
当社従業員1名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
(平成20年3月28日 定時株主総会決議)  
平成20年新株予約権 第9回新株予約権(い)

決議年月日(注)1	平成20年9月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。  
子会社取締役1名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの

(平成20年3月28日 定時株主総会決議)

平成20年新株予約権 第9回新株予約権(ろ)

決議年月日(注)1	平成20年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。

当社監査役1名 当社従業員8名 子会社従業員1名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの

(平成20年9月30日 臨時株主総会決議)

平成20年新株予約権 第10回新株予約権

決議年月日(注)1	平成20年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。

当社取締役2名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの

(平成21年3月27日 定時株主総会決議)

平成21年新株予約権 第11回新株予約権(い)

決議年月日(注)1	平成21年4月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 10 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。

当社従業員3名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの

(平成21年3月27日 定時株主総会決議)

平成22年新株予約権 第11回新株予約権(ろ)

決議年月日(注)1	平成22年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。

当社取締役1名 当社従業員4名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
(平成22年3月26日 定時株主総会決議)  
平成22年新株予約権 第12回新株予約権(い)

決議年月日(注)1	平成22年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。  
当社取締役1名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
(平成22年3月26日 定時株主総会決議)  
平成23年新株予約権 第12回新株予約権(ろ)

決議年月日(注)1	平成23年3月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。  
当社従業員4名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
(平成23年3月28日 定時株主総会決議)  
平成23年新株予約権 第13回新株予約権(い)

決議年月日(注)1	平成23年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。  
当社取締役3名 監査役1名 社外協力者1名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
(平成23年3月28日 定時株主総会決議)  
平成23年新株予約権 第13回新株予約権(ろ)

決議年月日(注)1	平成23年4月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。  
当社従業員2名

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
(平成23年3月28日 定時株主総会決議)  
平成23年新株予約権 第13回新株予約権(は)

決議年月日(注)1	平成23年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 21 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

本書提出日前月末現在の付与対象者の区分及び人数は以下の通りです。  
当社従業員5名

会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
(平成28年11月10日 定時取締役会決議)  
平成28年新株予約権 第15回新株予約権

決議年月日(注)1	平成28年11月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社従業員 19 当社子会社取締役 8 当社子会社従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1 決議年月日は、新株予約権付与決議を行った取締役会の開催日を記載しております。

#### (10) 【従業員株式所有制度の内容】

##### 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、当社従業員及び当社子会社の役員及び従業員(以下「従業員等」という。)の新しいインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を平成27年5月21日より導入しております。

本制度は、予め定めた株式交付規程に基づき、従業員等が受給権を取得した場合に当社株式または売却代金を給付する仕組みです。

当社グループでは、従業員等に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員等に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または売却代金を給付します。従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員等の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気を高揚を図ることを目的とします。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末に信託口が保有する株式数は73千株であります。

従業員等に取得させる予定の株式の総額

1億円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当社が定める一定の基準を満たす当社従業員及び子会社の役職員

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	106		106	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数は、平成29年2月末日までの期間について記載しております。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として所有する株式73,100株につきましては、保有自己株式数に含まれておりませんが、会計処理上は当社と持株会信託を一体としていることから、連結貸借対照表においては自己株式として処理しております。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

なお、今期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。また次期の配当につきましては、未定とさせていただきます。

また、当社の定款には中間配当を行うことができる旨を定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末については株主総会、中間配当については取締役会であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	2,415 573	727	684	1,310	680
最低(円)	1,450 508	411	473	454	385

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき3株の株式分割を行っており、印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	530	494	487	545	605	621
最低(円)	481	455	459	484	520	539

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5【役員の状況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		福井 康夫	昭和43年5月27日生	平成3年4月 株式会社三和銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成7年4月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン 入社 平成12年7月 株式会社セブンドリーム・ドットコム 転籍 平成15年6月 株式会社ブランドゥ 入社 平成16年2月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成24年10月 株式会社MEDIAFLAG沖縄 代表取締役社長 梅地亜福(上海)管理咨询有限公司 董事長(現任) 平成25年6月 株式会社MEDIAFLAG沖縄 代表取締役会長(現任) 平成25年11月 株式会社十勝たちばな 代表取締役社長 平成26年7月 株式会社impactTV 代表取締役会長(現任) 平成26年11月 cabic株式会社 取締役(現任) 平成27年2月 株式会社十勝たちばな 取締役会長 O&H株式会社 取締役(現任) 平成27年5月 株式会社MPandC 取締役(現任) 平成29年1月 株式会社十勝たちばな 代表取締役会長(現任)	(注)3	1,605,700
取締役		寒河江 清人	昭和49年3月18日生	平成10年4月 株式会社ダイクマ(現:ヤマダ電機株式会社) 入社 平成18年4月 株式会社アドバンセル 入社 平成20年3月 当社入社 平成20年6月 当社 執行役員 管理部長 平成20年10月 当社 取締役 流通支援事業部長 平成25年2月 株式会社ラウンドパワー 取締役(現任) 平成25年3月 当社 取締役 営業推進部長 平成25年9月 株式会社MEDIAFLAG沖縄 取締役 平成25年10月 当社 取締役 営業企画部長 平成25年11月 O&H株式会社 取締役(現任) 平成26年7月 当社 取締役 営業推進部長 株式会社impactTV 代表取締役社長 平成27年2月 当社 取締役 平成27年9月 株式会社十勝たちばな 代表取締役 平成29年1月 当社 取締役副社長(現任) 株式会社MEDIAFLAG沖縄 監査役(現任) 株式会社MPandC 監査役(現任) 株式会社十勝たちばな 取締役(現任) 株式会社impactTV 取締役(現任) cabic株式会社 監査役(現任)	(注)3	15,000
取締役	セールス & プロモーション 事業部 統括	石田 国広	昭和51年1月20日生	平成10年4月 株式会社大丸エンジニアリング 入社 平成15年7月 株式会社ブランドゥ 入社 平成16年7月 当社入社 平成20年1月 当社 取締役 営業支援事業部長 平成25年8月 当社 取締役 スペシフィックセールス 事業部長 cabic株式会社 取締役(現任) 平成25年10月 株式会社MPandC 取締役(現任) 平成27年9月 当社 取締役副社長 スペシフィックセールス 事業部長 平成28年3月 当社 取締役 スペシフィックセールス 事業部長 平成29年1月 当社 取締役 セールス & プロモーション 事業部 統括(現任) O&H株式会社 監査役(現任) 株式会社十勝たちばな 監査役(現任) 株式会社ラウンドパワー 監査役(現任)	(注)3	67,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	アジア事業部	村松 篤	昭和44年11月15日生	平成5年4月 味の素システムテクノ株式会社(現：NRIシステムテクノ株式会社) 入社 平成10年4月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 入社 平成12年6月 株式会社セブンドリーム・ドットコム 転籍 平成22年3月 フューチャーアーキテクト株式会社 入社 平成26年7月 当社 入社 平成29年3月 当社 取締役 アジア事業部長(現任)	(注)4	500
取締役		梅原 拓	昭和44年3月18日生	平成3年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 入社 平成17年9月 当社取締役 平成19年9月 ヤフー株式会社 入社 平成21年8月 当社入社 平成22年1月 当社 執行役員 営業企画部長 平成22年3月 当社 取締役 営業企画部長 平成24年10月 梅地亜福(上海)管理咨询有限公司 総経理 平成25年8月 当社 取締役 営業支援事業部長 平成26年5月 当社 取締役 営業支援事業部長 兼 アジア事業部長 平成26年7月 当社 取締役 アジア事業部長 兼 営業支援事部統括 平成27年2月 当社 取締役(現任) 株式会社十勝たちばな 代表取締役副社長 平成27年5月 株式会社MEDIAFLAG沖縄 取締役(現任) 平成29年1月 株式会社十勝たちばな 代表取締役社長(現任)	(注)3	3,000
取締役		岡野 泰也	昭和50年8月20日生	平成10年4月 株式会社クリスタル 入社 平成11年4月 cabic株式会社 入社 平成17年12月 同社 代表取締役(現任) 平成26年3月 当社 取締役 平成27年9月 当社 取締役 西日本担当(現任)	(注)3	
取締役		川村 雄二	昭和43年9月24日生	平成4年4月 株式会社ゴールドウイン 入社 平成19年4月 株式会社シアーズ(現：株式会社impactTV) 入社 平成25年9月 同社 取締役 就任 平成29年1月 同社 代表取締役社長 就任(現任) 平成29年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	1,788
取締役		森下 尚紀	昭和47年5月20日生	平成7年4月 株式会社デサント 入社 平成10年6月 アディダス ジャパン株式会社 入社 平成22年10月 ポイントグリーン推進環境会議事務局 事務局担当 就任 平成27年3月 一般社団法人日本ストリートダンス認定協議会 実行委員 就任 平成27年8月 株式会社MPandC 代表取締役社長 就任(現任) 平成29年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	1,000
取締役		橋本 航也	昭和46年9月20日生	平成7年4月 EDSジャパン(現：株式会社日本HP) 入社 平成11年5月 プライスウォーターハウスクーパース コンサルタント株式会社(現：プライスウォーターハウスクーパース株式会社) 入社 平成15年5月 株式会社東大総研 入社 平成19年7月 日本マイクロソフト株式会社 入社 平成20年10月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社 入社 平成25年11月 O&H株式会社 設立 代表取締役社長 就任(現任) 平成29年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	500
取締役		上田 雅彦 (注)1	昭和36年11月23日生	昭和61年4月 株式会社日本債券信用銀行(現：株式会社あおぞら銀行) 入行 平成12年4月 ブックオフコーポレーション株式会社 入社 平成12年6月 株式会社BOSパートナーズ代表取締役(現任) 平成17年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	84,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		石川 剛 (注) 1	昭和43年 7月 8日生	平成7年4月 同 平成10年7月 平成20年7月 平成22年4月 平成23年3月 平成24年2月 平成27年3月 平成28年3月 外立法律事務所 アソシエイト 弁護士登録(第一東京弁護士会) 柿本法律事務所 パートナー 霞が関法律会計事務所 パートナー 最高裁判所司法研修所 刑事弁護教官 (現任) 当社 監査役 アルテック株式会社 監査役(現任) 桜田通り総合法律事務所 シニアパート ナー(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		鴛崎 俊也 (注) 1	昭和34年 3月20日生	昭和57年4月 平成元年1月 平成2年7月 平成11年12月 平成20年1月 平成21年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年3月 富士通流通システムエンジニアリング株 式会社 入社 日本タンデムコンピュータズ株式会社 入社 中央クーパース・アンド・ライブランド コンサルティング株式会社(現:プライ スウォーターハウスクーパース株式会 社)入社 A & Fアウトソーシング株式会社設立 代表取締役就任(現任) テクタイト株式会社 取締役(現任) 株式会社アイフリークモバイル 監査役 株式会社アイフリークモバイル 取締役 (現任) 株式会社シーエスロジネット 取締役(監 査等委員)(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		松田 公太 (注) 1	昭和43年12月 3日生	平成2年4月 平成10年5月 平成17年9月 平成20年1月 平成21年5月 平成22年7月 平成29年3月 三和銀行(現:三菱東京UFJ銀行) 入行 タリーズコーヒージャパン株式会社 設 立 代表取締役社長 就任 当社 取締役就任 タリーズコーヒーインターナショナル 設立 ファウンダー 就任 クイズノス社 アジア環太平洋社長 就任 Face+by Yamano Asia Pacific設立 共同会長 就任 EGGS'N THINGS INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. President 就任 (現任) 参議院議員 当社 取締役(現任)	(注)4	180,000
常勤監査役		前原 妙子 (注) 2	昭和51年 6月22日生	平成12年4月 平成14年11月 平成20年4月 平成21年1月 平成27年4月 平成29年3月 税理士法人マスエージェント 入社 株式会社リンク・ワン 入社 株式会社リスト 入社 株式会社きらく 取締役 就任(現任) 株式会社MUGEN 取締役 就任(現任) 当社 監査役(現任)	(注)6	
監査役		吉田 悟 (注) 2	昭和16年 4月12日生	昭和35年4月 平成2年7月 平成4年10月 平成15年5月 平成18年12月 株式会社第一銀行(現:株式会社みずほ銀 行) 入行 同行 広島支店 支店長 株式会社ユウシュウコープ常務取締役 就任 株式会社富士通トータル保険サービス 代表取締役 就任 当社 監査役(現任)	(注)5	21,300
監査役		五十嵐 一浩 (注) 2	昭和46年 5月 3日生	平成9年4月 平成21年8月 平成24年5月 平成24年6月 株式会社バックспロモーション(現:株 式会社バックスグループ) 入社 レビンコンサル労務経営事務所 代表 (現任) スマートコンサルティング株式会社 代 表取締役(現任) 当社 監査役(現任)	(注)5	
計						1,980,588

(注) 1. 取締役上田 雅彦、石川 剛、鴛崎 俊也及び松田 公太は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役前原 妙子、吉田 悟及び五十嵐 一浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成27年12月期定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の時までであります。

4. 取締役の任期は、平成28年12月期定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の時までであります。

- 5 . 監査役の任期は、平成27年12月期定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 6 . 監査役の任期は、平成28年12月期定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定やリスクマネジメントのできる組織・機能を確立することがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。また、経営の公正性・効率性・透明性を高め、コンプライアンス体制の充実、アカウンタビリティ（説明責任）を強化してコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指してまいります。

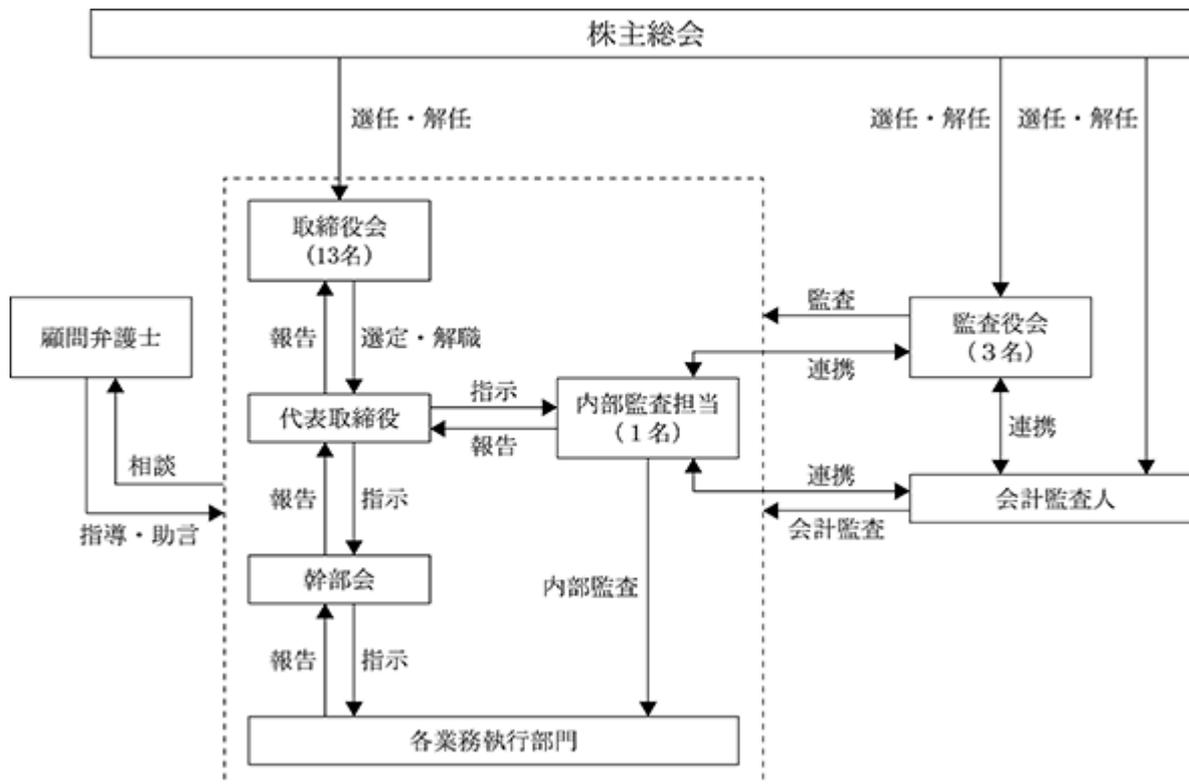
経営の透明性を高める点につきましては、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示を行ってまいります。また、経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率化を担保する経営監視体制の充実を図ってまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を得て、事業活動を展開していく所存であります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

##### イ．会社の機関の基本説明

当社において現行の体制が、経営の公正性及び透明性を維持し、経営監視が十分な機能を確保、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底、迅速かつ適切な意思決定、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



## ロ．取締役会

当社の取締役会は、取締役13名（うち社外取締役4名）で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として、取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席することで、経営に対する適正な牽制機能を果たしております。

## ハ．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）によって構成されております。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

## ニ．幹部会

当社では、毎月2回、代表取締役、各部門担当役員、常勤監査役、その他主管責任者が必要と判断する者が出席する幹部会を開催しております。幹部会では、取締役会からの委託事項及び経営上の重要な事項に関する審議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明化の確保を図っております。

### 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査担当を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し、当社の全部門に対して、会計監査、業務監査及び臨時的監査を実施しております。更に、管理部門により、各事業部から提出される請求書等の帳票、申請書類については、職務権限規程や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。また、監査役監査、会計監査人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、三者間での面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

### リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部統制及びコンプライアンス遵守を最重要課題との認識を持ち、組織体制の強化を図っており、内部監査担当による業務監査やリスク情報の社内共有などの取組みに努めております。また、弁護士と顧問契約を締結し、適宜、業務執行及び経営に関して、弁護士の助言と指導を受けられる体制を設けております。更に、公益通報者保護規程を定め、従業員等からの法令諸規則や不正行為等の通報窓口を設け、経営上のリスクの早期発見のための体制を構築しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

各監査役は、監査役会の定めた監査計画、監査の方針等に従い、会社の組織体制、管理体制、会社諸規程の整備・運用状況等の監査を通じ、取締役の業務執行に関する適正性監査、内部統制システムの状況の監査及び検証を行っております。監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。また、監査役は会計監査人より年間監査計画の説明を受けるとともに、期末監査終了時点で監査実施状況の報告や情報交換を行うことにより、情報の共有化並びに監査の質・効果・効率の向上を図るよう努めております。

内部監査担当（1名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画書に基づき監査を実施しております。

また、各部門の監査結果及び改善点については、内部監査担当より代表取締役社長に報告されており、監査の結果、改善事項がある場合には、被監査部門に対し改善指示を出し改善状況を継続的に確認しております。

なお、内部監査担当及び監査役、並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### イ．員数及び当社との関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。社外取締役3名には、提出日現在新株予約権を1,150個（上田 雅彦氏50個、石川 剛氏1,050個、鶴崎 俊也氏50個）を付与しておりますが、それ以外の人的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

##### ロ．企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会に出席し、業務執行を担う経営陣から独立した立場で客観的視点により経営に対する提言を行い、議決権を行使しております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行に対して客観的な観点から発言し監査しております。

社外取締役及び社外監査役が独立性を維持し、それぞれの有する専門的知識や経験に基づき意見を述べることで公正かつ多様な価値観に基づく意思決定の形成に寄与し、会社にとって有用であると考えております。

##### ハ．選任するための独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、一般株主との利益相反が生じないように東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

##### 二．選任状況に対する考え方

社外取締役 上田雅彦氏は、経営者として長年にわたり蓄積した豊富な経験や専門的知見により、業務執行を担う経営陣から独立した客観的立場から経営に対する提言を頂くことが、当社にとって有用であると考えております。

社外取締役 石川剛氏は、弁護士として培われた知識と経験を生かし、専門的見地から、また、客観的かつ中立な立場から監視を行って頂くことが当社にとって有用であると考えております。

社外取締役 鶴崎俊也氏は、経営者として長年にわたり蓄積した豊富な経験や専門的知見により、業務執行を担う経営陣から独立した客観的立場から経営に対する提言を頂くことが、当社にとって有用であると考えております。

社外取締役 松田公太氏は、タリーズコーヒージャパン株式会社の代表取締役社長を務めるなど、長年にわたり経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、業務執行を担う経営陣から独立した客観的立場から経営に対する提言を頂くことが、当社にとって有用であると考えております。

社外監査役 前原妙子氏は、企業経営者としての豊富な経営、幅広い知見を有しており経営陣から独立した客観的立場から経営に対する提言を頂くことが、当社にとって有用であると考えております。

社外監査役 吉田悟氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識や長年の監査経験により経営陣から独立した客観的立場から経営に対する提言を頂くことが、当社にとって有用であると考えております。

社外監査役 五十嵐一浩氏は、社会保険労務士として労務に関する豊富な経験及び経営者としての幅広い見識により経営陣から独立した客観的立場から経営に対する提言を頂くことが、当社にとって有用であると考えております。

##### ホ．内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は内部監査担当から適宜報告及び説明を受けて、内部統制の状況を把握し、客観的かつ中立な立場から必要に応じて助言、発言できる体制を整えております。また、社外監査役は会計監査人及び常勤監査役との情報交換を通じて連携を図り、監査方針に基づく各部門の内部監査及びヒアリングを実施しております。

役員報酬等

平成28年12月期における取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	新株予約権	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	62,347	62,347				5
監査役 (社外監査役を除く)	3,150	3,150				1
社外役員	6,450	6,450				6

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月27日開催の第2期定時株主総会において年額1億円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)と決議しております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月27日開催の第2期定時株主総会において年額300万円以内と決議しております。  
3. 当期末の取締役の員数は8名、監査役は3名であります。上記には、平成28年12月31日付で退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名を除いております。また第12期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 0千円

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、金融商品取引法に基づき監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者の人数は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員・業務執行社員 阿部 博  
指定有限責任社員・業務執行社員 土屋光輝

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士4名、その他5名

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨、定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,500		30,000	
連結子会社				
計	20,500		30,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人等に対する監査報酬の決定方法としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準として、代表取締役が、監査役の同意を得て定めるものとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,611,495	1,359,033
受取手形及び売掛金	1,031,793	989,467
商品及び製品	307,077	210,775
仕掛品	30,089	36,035
原材料及び貯蔵品	68,355	63,080
前払費用	32,551	32,110
繰延税金資産	11,694	14,960
その他	98,543	120,455
貸倒引当金	1,714	1,004
流動資産合計	3,189,886	2,824,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,341,645	1 1,270,796
工具、器具及び備品	325,822	209,374
機械装置及び運搬具	688,018	397,479
土地	1 1,493,155	1 908,155
リース資産	22,182	22,182
レンタル用資産	287,683	14,239
減価償却累計額	3 3,359,618	3 1,753,878
有形固定資産合計	1,798,890	1,068,348
無形固定資産		
ソフトウェア	77,571	104,796
のれん	240,867	171,476
無形固定資産合計	318,439	276,273
投資その他の資産		
投資有価証券	43,712	41,756
繰延税金資産	5,297	11,925
差入保証金	175,472	153,372
その他	26,113	19,144
貸倒引当金	-	359
投資その他の資産合計	250,596	225,839
固定資産合計	2,367,926	1,570,461
資産合計	5,557,812	4,395,375
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	210,857	188,096
短期借入金	1, 2 901,662	1, 2 580,000
1年内返済予定の長期借入金	1 656,043	1 700,440
リース債務	7,866	7,883
未払金	292,685	219,543
未払費用	164,825	164,682
未払法人税等	59,774	67,176
ポイント引当金	10,399	13,862
その他	160,095	85,811
流動負債合計	2,464,209	2,027,497

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,260,969	1 1,311,295
リース債務	16,471	7,881
繰延税金負債	1,874	812
資産除去債務	50,061	39,943
株式給付引当金	17,317	31,435
その他	990	-
固定負債合計	2,347,683	1,391,369
負債合計	4,811,893	3,418,866
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	292,904	297,566
資本剰余金	499,615	507,961
利益剰余金	22,827	220,880
自己株式	90,341	80,637
株主資本合計	725,006	945,770
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	524	490
為替換算調整勘定	4,229	4
その他の包括利益累計額合計	4,754	486
新株予約権	4,044	14,244
非支配株主持分	12,115	16,008
純資産合計	745,919	976,509
負債純資産合計	5,557,812	4,395,375

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	7,833,116	6,990,026
売上原価	4,858,362	4,262,932
売上総利益	2,974,754	2,727,094
販売費及び一般管理費	1 2,835,687	1 2,418,502
営業利益	139,066	308,592
営業外収益		
受取利息	2,130	960
受取配当金	32	26
助成金収入	1,748	2,762
消費税等調整額	25	417
その他	4,133	4,145
営業外収益合計	8,072	8,312
営業外費用		
支払利息	49,169	35,937
控除対象外消費税等	-	23,600
その他	3,153	2,950
営業外費用合計	52,322	62,489
経常利益	94,815	254,415
特別利益		
固定資産売却益	3 46,886	3 11,039
投資有価証券売却益	-	8,956
事業譲渡益	-	46,759
受取和解金	-	28,960
その他	3,500	-
特別利益合計	50,386	95,715
特別損失		
減損損失	2 382,854	2 43,466
事業整理損	9,449	-
投資有価証券評価損	18,894	761
その他	11,836	0
特別損失合計	423,035	44,227
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	277,832	305,903
法人税、住民税及び事業税	121,196	116,163
法人税等調整額	1,901	10,889
法人税等合計	119,295	105,273
当期純利益又は当期純損失( )	397,128	200,629
非支配株主に帰属する当期純利益	2,393	2,577
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	399,521	198,052

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	397,128	200,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	33
為替換算調整勘定	3,048	4,234
その他の包括利益合計	3,005	4,267
包括利益	400,133	196,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	402,527	193,784
非支配株主に係る包括利益	2,393	2,577

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	287,603	472,933	436,002	10,054	1,186,484
当期変動額					
新株の発行	5,301	5,301			10,602
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
剰余金の配当			13,652		13,652
親会社株主に帰属する当期純損失( )			399,521		399,521
自己株式の取得				90,287	90,287
自己株式の処分		21,380		10,000	31,380
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,301	26,681	413,174	80,287	461,478
当期末残高	292,904	499,615	22,827	90,341	725,006

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	481	7,278	7,759		8,968	1,203,212
当期変動額						
新株の発行						10,602
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
剰余金の配当						13,652
親会社株主に帰属する当期純損失( )						399,521
自己株式の取得						90,287
自己株式の処分						31,380
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43	3,048	3,005	4,044	3,146	4,185
当期変動額合計	43	3,048	3,005	4,044	3,146	457,293
当期末残高	524	4,229	4,754	4,044	12,115	745,919

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	292,904	499,615	22,827	90,341	725,006
当期変動額					
新株の発行	4,662	4,662			9,324
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,684			3,684
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			198,052		198,052
自己株式の取得					
自己株式の処分				9,704	9,704
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,662	8,346	198,052	9,704	220,764
当期末残高	297,566	507,961	220,880	80,637	945,770

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	524	4,229	4,754	4,044	12,115	745,919
当期変動額						
新株の発行						9,324
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						3,684
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純利益						198,052
自己株式の取得						
自己株式の処分						9,704
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33	4,234	4,267	10,200	3,893	9,825
当期変動額合計	33	4,234	4,267	10,200	3,893	230,590
当期末残高	490	4	486	14,244	16,008	976,509

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	277,832	305,903
減価償却費	118,020	81,865
減損損失	382,854	43,466
のれん償却額	99,552	69,391
固定資産売却益	46,886	11,039
事業譲渡損益( は益)	-	46,759
貸倒引当金の増減額( は減少)	199	710
株式給付引当金の増減額( は減少)	17,317	23,822
投資有価証券評価損益( は益)	18,894	761
受取利息及び受取配当金	2,163	986
支払利息	49,169	35,937
売上債権の増減額( は増加)	24,955	42,658
たな卸資産の増減額( は増加)	48,544	95,631
前渡金の増減額( は増加)	60,567	7,291
仕入債務の増減額( は減少)	61,352	25,634
未払金の増減額( は減少)	30,396	60,013
未払費用の増減額( は減少)	16,197	275
未払消費税等の増減額( は減少)	55,306	5,114
その他	22,407	35,257
小計	349,617	531,167
利息及び配当金の受取額	2,162	986
利息の支払額	48,259	35,994
法人税等の支払額	159,665	112,219
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>143,855</b>	<b>383,940</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	63,523	70,534
有形固定資産の売却による収入	249,965	640,705
無形固定資産の取得による支出	42,024	52,373
事業譲渡による収入	-	50,259
保証金の回収による収入	36,566	11,904
保証金の差入による支出	17,493	2,957
その他	6,334	587
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>157,155</b>	<b>577,590</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	251,662	321,662
長期借入れによる収入	864,000	470,000
長期借入金の返済による支出	798,701	1,375,277
株式の発行による収入	10,602	9,324
自己株式の売却による収入	31,380	-
自己株式の取得による支出	90,287	-
配当金の支払額	13,282	8
その他	2,572	6,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	252,801	1,210,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,649	2,999
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	550,163	252,463
現金及び現金同等物の期首残高	1,051,322	1,601,485
現金及び現金同等物の期末残高	1,601,485	1,349,021

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社MEDIAFLAG沖縄

梅地亜福(上海)管理咨询有限公司

株式会社ラウンドパワー

cabic株式会社

株式会社M P a n d C

O & H株式会社

株式会社十勝たちばな

株式会社impactTV

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～45年

工具、器具及び備品 4～15年

機械装置及び運搬具 2～15年

レンタル用資産 2～3年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

メディアクルーの登録促進と菓子の販売促進を目的とするポイント制度による将来の費用負担に備えるため、将来の使用による費用負担見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が3,684千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が3,684千円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は3,684千円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務  
対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後  
に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損(当連結会計年度は0千円)」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた4,037千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、当社従業員及び連結子会社の従業員（以下「従業員等」という。）の新しいインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を平成27年5月21日より導入しております。

#### 取引の概要

本制度は、予め定めた株式交付規程に基づき、従業員等が受給権を取得した場合に当社株式または売却代金を給付する仕組みとなっております。

当社グループでは、従業員等に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員等に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または売却代金を給付いたします。従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

本制度の導入により、従業員等の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員等の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的としております。

#### 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度90,287千円、81,900株、当連結会計年度80,583千円、73,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

#### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	218,807千円	91,835千円
土地	1,493,155千円	908,155千円
計	1,711,963千円	999,990千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	300,000千円	200,000千円
1年内返済予定長期借入金	295,068千円	335,064千円
長期借入金	1,504,498千円	663,770千円
計	2,099,566千円	1,198,834千円

2 当社及び連結子会社（cabic株式会社、株式会社十勝たちばな）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行（前連結会計年度は6行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	930,000千円	930,000千円
借入実行残高	760,000千円	580,000千円
差引額	170,000千円	350,000千円

3 減損損失累計額は、連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	142,679千円	175,055千円
給料手当	1,075,367千円	944,547千円
支払手数料	222,442千円	159,834千円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額(千円)
店舗(株十勝たちばな)	埼玉県川口市 他22拠点	建物等	98,345
工場(株十勝たちばな)	埼玉県川口市 他1拠点	土地、建物等	1,048,986
		のれん	126,590
合計			1,273,922

減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、のれんについては、株式会社十勝たちばなの株式取得時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失を認識いたしました。

減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
建物及び構築物	106,149
機械装置及び運搬具	71,133
土地	8,706
のれん	126,590
その他	70,274
合計	382,854

資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産について、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

店舗及びのれんについては、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため使用価値を零としております。また、工場については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額(千円)
店舗(株)メディアフラッグ)	東京都墨田区 他2拠点	建物等	20,209
店舗(株)MPandC)	千葉県市原市	工具、器具及び備品	164
工場(株)十勝たちばな)	埼玉県加須市	建物等	283,422
事務所(株)十勝たちばな)	東京都世田谷区 他1拠点	工具、器具及び備品	6,292
合計			310,089

減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、株式会社メディアフラッグおよび株式会社MPandCは、撤退の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、株式会社十勝たちばなは、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
建物及び構築物	25,757
工具、器具及び備品	13,478
機械装置及び運搬具	4,231
合計	43,466

資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産について、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

店舗については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため使用価値を零としております。また、工場および事務所については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

主な内訳は、連結子会社の土地並びに建物及び構築物の売却益40,941千円、当社の建物及び構築物並びに工具、器具及び備品の売却益5,944千円によるものです。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

主な内訳は、連結子会社である株式会社十勝たちばなの旧日本社及び旧日本社工場の土地並びに建物及び構築物の売却益9,977千円によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	43千円	99千円
組替調整額		0千円
税効果調整前	43千円	99千円
税効果額	0千円	65千円
その他有価証券評価差額金	43千円	33千円
為替換算調整額		
当期発生額	3,048千円	4,234千円
その他の包括利益合計	3,005千円	4,267千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	4,580	60		4,641
合計	4,580	60		4,641
自己株式				
普通株式 (注)2、3	30	81	30	82
合計	30	81	30	82

(注)1. 発行済株式の株式数の増加60千株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 自己株式の増減の内訳は、次の通りであります。

「株式給付信託(J-ESOP)」の信託契約に基づく株式の取得による増加 81千株  
当社株式を保有している連結子会社が連結外に売却したことによる減少 30千株

3. 当連結会計年度の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式が株式81千株含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成27年新株予約権 (注)1、2	普通株式		400,000		400,000	4,044
	合計			400,000		400,000	4,044

(注)1. 平成27年新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 上表の新株予約権については権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金額支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	13,652	3.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,641	64		4,705
合計	4,641	64		4,705
自己株式				
普通株式(注)2、3	82		8	73
合計	82		8	73

(注)1. 発行済株式の株式数の増加64千株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 自己株式の増減の内訳は、次の通りであります。

「株式給付信託(J-ESOP)」の信託契約に基づく株式の付与による減少 8千株

3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式がそれぞれ81千株、73千株含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成27年新株予約権 (注)2	普通株式	400,000			400,000	4,044
提出会社	平成28年新株予約権 (注)1、2	普通株式		600,000		600,000	10,200
合計			400,000	600,000		1,000,000	14,244

(注)1. 平成28年新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 上表の新株予約権については権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金額支払

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	1,611,495千円	1,359,033千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,009千円	10,011千円
現金及び現金同等物	1,601,485千円	1,349,021千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	839	
1年超		
合計	839	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入によって調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃貸物件等に係る差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金は、主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください）。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,611,495	1,611,495	
(2) 受取手形及び売掛金	1,031,793	1,031,793	
(3) 投資有価証券	41,857	41,857	
資産計	2,685,146	2,685,146	
(1) 買掛金	210,857	210,857	
(2) 短期借入金	901,662	901,662	
(3) 未払金	292,685	292,685	
(4) 未払費用	164,825	164,825	
(5) 長期借入金	2,917,012	2,921,415	4,403
負債計	4,487,042	4,491,446	4,403

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,359,033	1,359,033	
(2) 受取手形及び売掛金	989,467	989,467	
(3) 投資有価証券	41,756	41,756	
(4) 差入保証金	46,097	46,097	
資産計	2,436,354	2,436,354	
(1) 買掛金	188,096	188,096	
(2) 短期借入金	580,000	580,000	
(3) 未払金	219,543	219,543	
(4) 未払費用	164,682	164,682	
(5) 長期借入金	2,011,735	2,016,820	5,085
負債計	3,164,058	3,169,143	5,085

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 千円)

	平成27年12月31日	平成28年12月31日
差入保証金 1	175,472	107,275
非上場株式 2	1,855	0

1. 賃貸借物件に係る差入保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、時価開示の対象としておりません。

2. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について18,894千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について761千円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,611,495			
受取手形及び売掛金	1,031,793			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			40,000	
合計	2,643,289		40,000	

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,359,033			
受取手形及び売掛金	989,467			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			40,000	
差入保証金	46,097			
合計	2,394,598		40,000	

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	901,662					
長期借入金	656,043	601,328	509,463	309,002	214,365	626,811
合計	1,557,705	601,328	509,463	309,002	214,365	626,811

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	580,000					
長期借入金	700,440	612,381	403,094	251,003	44,817	
合計	1,280,440	612,381	403,094	251,003	44,817	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,328	692	635
債券	40,451	40,000	451
その他			
小計	41,779	40,692	1,086
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	78	86	7
債券			
その他			
小計	78	86	7
合計	41,857	40,778	1,078

注：非上場株式等（連結貸借対照表計上額 1,855千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,386	654	731
債券	40,260	40,000	260
その他			
小計	41,646	40,654	991
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	109	121	12
債券			
その他			
小計	109	121	12
合計	41,756	40,776	979

注：非上場株式等（連結貸借対照表計上額 0千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,052	8,956	
債券			
その他			
合計	10,052	8,956	

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について18,894千円の減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、投資有価証券について761千円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

#### (デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年新株予約権 第5回新株予約権(い)	平成18年新株予約権 第5回新株予約権(ろ)	平成18年新株予約権 第7回新株予約権(い)	平成19年新株予約権 第7回新株予約権(は)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 11名 社外協力者 7名	当社従業員 9名	当社監査役 1名 当社従業員 31名 社外協力者 1名	当社監査役 1名 当社従業員 32名 社外協力者 1名
株式の種類別及び 付与数(注)1	普通株式 277,500株	普通株式 22,500株	普通株式 120,900株	普通株式 40,200株
付与日	平成18年2月28日	平成18年4月25日	平成18年12月15日	平成19年7月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。
権利行使期間	(注)3	平成20年2月14日から 平成28年2月13日まで	(注)4	(注)5

	平成20年新株予約権 第8回新株予約権(い)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権(ろ)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権(に)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権(ほ)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名	当社従業員 7名 社外協力者 1名	当社従業員 9名	当社従業員 1名
株式の種類別及び 付与数(注)1	普通株式 90,000株	普通株式 18,600株	普通株式 60,000株	普通株式 2,400株
付与日	平成20年1月4日	平成20年1月31日	平成20年9月30日	平成20年10月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。
権利行使期間	平成20年1月5日から 平成29年11月29日まで	(注)6	平成22年10月1日から 平成29年11月29日まで	平成22年11月1日から 平成29年11月29日まで

	平成20年新株予約権 第9回新株予約権(い)	平成20年新株予約権 第9回新株予約権(ろ)	平成20年新株予約権 第10回新株予約権	平成21年新株予約権 第11回新株予約権(い)
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 1名	当社従業員 19名	当社取締役 2名 当社監査役 1名	当社従業員 10名 社外協力者 1名
株式の種類別及び 付与数(注)1	普通株式 6,000株	普通株式 47,100株	普通株式 26,700株	普通株式 16,500株
付与日	平成20年9月30日	平成20年10月31日	平成20年10月31日	平成21年4月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。
権利行使期間	平成22年10月1日から 平成30年3月28日まで	平成22年11月1日から 平成30年3月28日まで	(注)7	(注)8

	平成22年新株予約権 第11回新株予約権(ろ)	平成22年新株予約権 第12回新株予約権(い)	平成23年新株予約権 第12回新株予約権(ろ)	平成23年新株予約権 第13回新株予約権(い)
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 7名	当社取締役 2名 当社監査役 1名	当社従業員 6名	当社取締役 5名 当社監査役 2名
株式の種類別及び 付与数(注)1	普通株式 14,700株	普通株式 91,800株	普通株式 9,000株	普通株式 90,000株
付与日	平成22年3月16日	平成22年4月27日	平成23年3月15日	平成23年3月29日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。
権利行使期間	平成24年3月16日から 平成31年3月27日まで	(注)9	平成25年3月12日から 平成32年3月26日まで	(注)10

	平成23年新株予約権 第13回新株予約権(ろ)	平成23年新株予約権 第13回新株予約権(は)
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 4名	当社従業員 21名 社外協力者 1名
株式の種類別及び 付与数(注)1	普通株式 6,000株	普通株式 9,000株
付与日	平成23年4月19日	平成23年12月19日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ございません。	対象勤務期間の定めは ございません。
権利行使期間	平成25年4月16日から 平成33年3月28日まで	(注)11

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年1月1日付にて1株から3株の割合で株式分割を行っており、それぞれの新株予約権数は上記分割を考慮した数になっております。
2. 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社及び子会社の役員、従業員または当社取締役会が社外協力者として認定した地位にあることを要す。ただし、当社の取締役会において、継続所有を認められた場合は、この限りではない。  
新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、当社の取締役会において、継続所有を認められた場合は、この限りではない。  
新株予約権を譲渡するには当社の取締役会の承認を要する。
3. 監査役及び社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成18年3月1日から平成28年2月13日迄です。  
取締役、従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成20年2月14日から平成28年2月13日迄です。
4. 監査役及び社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成18年12月16日から平成28年12月14日迄です。  
従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成20年12月15日から平成28年12月14日迄です。
5. 監査役及び社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成19年8月1日から平成28年12月14日迄です。  
従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成20年12月15日から平成28年12月14日迄です。
6. 社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成20年2月1日から平成29年11月29日迄です。  
従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成22年1月18日から平成29年11月29日迄です。
7. 監査役に対する新株予約権の行使期間は、平成20年11月1日から平成30年9月30日迄です。  
取締役に対する新株予約権の行使期間は、平成22年11月1日から平成30年9月30日迄です。
8. 社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成21年5月1日から平成31年3月27日迄です。  
従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成23年4月18日から平成31年3月27日迄です。
9. 代表取締役、監査役に対する新株予約権の行使期間は、平成22年4月28日から平成32年3月26日迄です。  
取締役に対する新株予約権の行使期間は、平成24年4月27日から平成32年3月26日迄です。
10. 代表取締役、監査役に対する新株予約権の行使期間は、平成23年3月30日から平成33年3月28日迄です。  
取締役に対する新株予約権の行使期間は、平成25年3月29日から平成33年3月28日迄です。
11. 社外協力者に対する新株予約権の行使期間は、平成23年12月20日から平成32年3月26日迄です。  
従業員に対する新株予約権の行使期間は、平成25年12月16日から平成33年3月28日迄です。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	平成18年新株予約権 第5回新株予約権 (い)	平成18年新株予約権 第5回新株予約権 (ろ)	平成18年新株予約権 第7回新株予約権 (い)	平成19年新株予約権 第7回新株予約権 (は)
権利確定前 (株)				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
期首	20,700	6,300	33,000	13,200
権利確定				
権利行使	20,700	6,300	30,000	6,000
失効			3,000	7,200
未行使残				

	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (い)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (ろ)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (に)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (ほ)
権利確定前 (株)				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
期首	90,000	1,200	30,000	2,400
権利確定				
権利行使			1,500	
失効			4,500	
未行使残	90,000	1,200	24,000	2,400

	平成20年新株予約権 第9回新株予約権 (い)	平成20年新株予約権 第9回新株予約権 (ろ)	平成20年新株予約権 第10回新株予約権	平成21年新株予約権 第11回新株予約権 (い)
権利確定前 (株)				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
期首	6,000	26,100	23,700	4,500
権利確定				
権利行使				
失効		1,500		
未行使残	6,000	24,600	23,700	4,500

	平成22年新株予約権 第11回新株予約権 (ろ)	平成22年新株予約権 第12回新株予約権 (い)	平成23年新株予約権 第12回新株予約権 (ろ)	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (い)
権利確定前 (株)				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
期首	13,200	90,000	7,500	87,000
権利確定				
権利行使				
失効	1,500			
未行使残	11,700	90,000	7,500	87,000

	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (ろ)	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (は)
権利確定前 (株)		
期首		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
期首	3,000	2,100
権利確定		
権利行使		
失効		600
未行使残	3,000	1,500

単価情報

	平成18年新株予約権 第5回新株予約権 (い)	平成18年新株予約権 第5回新株予約権 (ろ)	平成18年新株予約権 第7回新株予約権 (い)	平成19年新株予約権 第7回新株予約権 (は)
権利行使価格 (円)	67	67	167	334
行使時平均株価 (円)	434	420	599	598
付与日における 公正な評価単価 (円)				

	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (い)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (ろ)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (に)	平成20年新株予約権 第8回新株予約権 (ほ)
権利行使価格 (円)	334	334	334	334
行使時平均株価 (円)			518	
付与日における 公正な評価単価 (円)				

	平成20年新株予約権 第9回新株予約権 (い)	平成20年新株予約権 第9回新株予約権 (ろ)	平成20年新株予約権 第10回新株予約権	平成21年新株予約権 第11回新株予約権 (い)
権利行使価格 (円)	334	334	334	334
行使時平均株価 (円)				
付与日における 公正な評価単価 (円)				

	平成22年新株予約権 第11回新株予約権 (ろ)	平成22年新株予約権 第12回新株予約権 (い)	平成23年新株予約権 第12回新株予約権 (ろ)	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (い)
権利行使価格 (円)	334	384	384	384
行使時平均株価 (円)				
付与日における 公正な評価単価 (円)				

	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (ろ)	平成23年新株予約権 第13回新株予約権 (は)
権利行使価格 (円)	384	384
行使時平均株価 (円)		
付与日における 公正な評価単価 (円)		

(注) 平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | 80,017千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 26,605千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
貸倒引当金	213千円	311千円
ポイント引当金	3,341千円	4,536千円
未払事業税	4,193千円	5,779千円
未払事業所税	849千円	828千円
未払経費	4,100千円	1,296千円
棚卸資産評価損	27,781千円	18,628千円
減価償却超過額	91,812千円	149,491千円
時価評価による評価差額	5,952千円	4,950千円
資産除去債務	17,050千円	16,643千円
株式給付引当金	5,714千円	9,745千円
繰越欠損金	340,012千円	252,310千円
その他	17,694千円	6,371千円
繰延税金資産小計	518,717千円	470,892千円
評価性引当額	500,913千円	442,377千円
繰延税金資産合計	17,804千円	28,515千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
資産除去債務相当資産	2,313千円	2,134千円
その他有価証券評価差額金	372千円	307千円
繰延税金負債合計	2,685千円	2,442千円
繰延税金資産純額	15,118千円	26,073千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	11,694千円	14,960千円
固定資産 - 繰延税金資産	5,297千円	11,925千円
固定負債 - 繰延税金負債	1,874千円	812千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.0%から、31.0%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

(株)ナンポー通商

(2)分離した事業の内容

当社連結子会社(株)十勝たちばなの沖縄における和菓子ブランド「甘味しゅり春秋」事業の一部

(3)事業分離を行った主な理由

(株)十勝たちばなでは、平成26年より沖縄県において「甘味しゅり春秋」ブランド事業を立上げ、海外からの観光客及び沖縄県内の顧客向けに沖縄発の和菓子を提供してまいりましたが、経営資源を東京埼玉エリアでの事業に集中させるために、店舗事業の拡大に取り組んでいる沖縄県の土産用菓子製造業を営む(株)ナンポー通商に同事業を譲渡することといたしました。

(4)事業分離日

平成28年1月1日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1)移転損益の金額

事業譲渡益 46,759千円

(2)移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

固定資産 3,500千円

(3)会計処理

事業を移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

和菓子製造販売事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首に事業分離を行っているため、連結会計年度の当期連結損益計算書には、分離した事業に係る損益は含まれておりません。

5. 継続的関与の主な概要

「甘味しゅり春秋」事業の店舗運営については、(株)ナンポー通商に移管することになりますが、円滑に事業移管を進めるため、5ヶ月間の店舗運営に関する指導を行いました。また商品等については取引先として継続して提供しております。

(資産除去債務関係)

金額の重要性が低いため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業部を置き、各事業部はその取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「営業支援事業」、「流通支援事業」、「ASP事業」、「和菓子製造販売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「営業支援事業」はラウンダーと呼ばれる販促支援を行う人材を配置して売上の向上を行うラウンダー業務と小型電子POP開発・販売を展開しております。「流通支援事業」は一般消費者が調査員であることを伏せて覆面調査員として対象店舗で調査を実施するリアルショッピングリサーチを展開しております。「ASP事業」は当社システム「MarketWatcher」のASP販売をしております。「和菓子製造販売事業」は当社が提供している覆面調査や店舗ラウンダー業務を通じて蓄積した店舗店頭の流通ノウハウを活かして和菓子の製造と店舗運営を行っております。

なお、前連結会計年度までストア事業としてコンビニエンスストア(3店舗)の運営をしておりましたが、平成27年8月にストア事業から撤退しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	営業支援 事業	流通支援 事業	ASP事業	ストア 事業	和菓子 製造販売 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,243,454	894,263	64,794	511,905	2,118,699	7,833,116		7,833,116
セグメント間の内部売上 高又は振替高	8,989	2,135			12,262	23,387	23,387	
計	4,252,443	896,398	64,794	511,905	2,130,961	7,856,503	23,387	7,833,116
セグメント利益又は損失( )	535,394	381,190	43,873	7,254	174,536	793,175	654,109	139,066
セグメント資産	1,999,222	295,471	8,237		2,295,614	4,598,546	959,266	5,557,812
その他の項目								
減価償却費	22,488	4,059	4,050	586	68,272	99,457	18,563	118,020
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	61,312	155			58,885	120,353	14,188	134,542

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額 654,109千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額959,266千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	営業支援 事業	流通支援 事業	ASP事業	和菓子 製造販売 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,510,906	924,078	54,350	1,500,691	6,990,026		6,990,026
セグメント間の内部売上 高又は振替高	13,241	1,635		14,652	29,528	29,528	
計	4,524,147	925,713	54,350	1,515,343	7,019,555	29,528	6,990,026
セグメント利益又は損失( )	662,359	372,248	45,228	88,944	990,891	682,299	308,592
セグメント資産	1,839,480	366,569	10,910	1,601,617	3,818,578	576,797	4,395,375
その他の項目							
減価償却費	43,404	3,177	628	20,408	67,618	14,247	81,865
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	81,966	73		40,581	122,622	5,520	128,143

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益又は損失( )の調整額682,299千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2)セグメント資産の調整額576,797千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	営業支援 事業	流通支援 事業	ASP事業	ストア 事業	和菓子製造 販売事業	全体・消去	合計
減損損失					382,854		382,854

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	営業支援 事業	流通支援 事業	ASP事業	和菓子製造 販売事業	全体・消去	合計
減損損失	20,374			23,092		43,466

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	営業支援 事業	流通支援 事業	ASP事業	ストア 事業	和菓子製造 販売事業	全体・消去	合計
当期償却額	70,339				29,213		99,552
当期末残高	240,867						240,867

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	営業支援 事業	流通支援 事業	ASP事業	和菓子製造 販売事業	全体・消去	合計
当期償却額	69,391					69,391
当期末残高	171,476					171,476

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	160.06円	204.26円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	87.88円	43.13円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		41.93円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )(千円)	399,521	198,052
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	399,521	198,052
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,546	4,591
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		131
(うち新株予約権(千株))		(131)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権19種類 (新株予約権の目的となる株 式の数860,500株)	新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株 式の数400,000株)

(注) 1. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度49,705株、当連結会計年度77,428株であります。また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は前連結会計年度81,900株、当連結会計年度73,100株であります。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、0円80銭及び0円78銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	901,662	580,000	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	656,043	700,440	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	7,866	7,883		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,260,969	1,311,295	1.2	平成30年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,471	7,881		平成30年～32年
合計	3,843,012	2,607,500		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	612,381	403,094	251,003	44,817
リース債務	5,411	1,753	717	

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	53,282	7,768	9,531	51,518

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,874,673	3,478,802	5,165,206	6,990,026
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	162,423	151,931	206,143	305,903
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	132,324	111,073	144,499	198,052
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.92	24.24	31.50	43.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	28.92	4.63	7.27	11.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	822,729	448,663
受取手形	26,307	7,905
売掛金	655,773	625,546
商品	94,448	292
仕掛品	28,993	35,795
貯蔵品	304	315
前払費用	12,717	9,434
繰延税金資産	10,465	9,067
関係会社短期貸付金	90,875	125,255
その他	25,066	40,938
流動資産合計	1,767,683	1,303,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,745	11,025
工具、器具及び備品	33,251	30,830
車両運搬具	5,636	5,636
リース資産	4,428	4,428
減価償却累計額	38,009	41,823
有形固定資産合計	32,052	10,098
無形固定資産		
ソフトウェア	16,632	8,465
無形固定資産合計	16,632	8,465
投資その他の資産		
投資有価証券	42,306	40,260
関係会社株式	561,520	561,520
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	322,531	396,988
繰延税金資産	5,259	9,639
差入保証金	28,820	15,434
その他	19,211	13,461
貸倒引当金	19,718	96,251
投資損失引当金	42,630	42,630
投資その他の資産合計	917,310	898,431
固定資産合計	965,995	916,995
資産合計	2,733,678	2,220,210

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	38,823	32,619
短期借入金	1 700,000	1 500,000
1年内返済予定の長期借入金	264,823	268,208
リース債務	956	956
資産除去債務	-	4,290
未払金	204,430	126,697
未払費用	94,508	113,483
未払法人税等	41,638	21,311
未払消費税等	34,399	13,079
前受金	311	1,056
預り金	7,269	2,176
ポイント引当金	1,361	1,913
その他	1,863	2,259
流動負債合計	1,390,384	1,088,050
<b>固定負債</b>		
長期借入金	707,555	439,347
リース債務	3,586	2,630
資産除去債務	4,979	505
株式給付引当金	17,317	31,435
固定負債合計	733,437	473,917
負債合計	2,123,822	1,561,968
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	292,904	297,566
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	478,235	482,897
資本剰余金合計	478,235	482,897
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	75,292	56,007
利益剰余金合計	75,292	56,007
自己株式	90,341	80,637
株主資本合計	605,506	643,818
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	306	179
評価・換算差額等合計	306	179
新株予約権	4,044	14,244
純資産合計	609,856	658,242
負債純資産合計	2,733,678	2,220,210

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高		
サービス売上高	3,179,210	3,054,737
商品売上高	720,613	304,036
売上高合計	3,899,824	3,358,773
売上原価	2,518,088	2,140,455
売上総利益	1,381,735	1,218,318
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,126,544	<sup>1</sup> 1,046,816
営業利益	255,190	171,502
営業外収益		
受取利息	<sup>4</sup> 2,852	<sup>4</sup> 4,038
有価証券利息	549	549
受取手数料	<sup>4</sup> 3,120	<sup>4</sup> 3,320
その他	925	959
営業外収益合計	7,447	8,867
営業外費用		
支払利息	14,102	14,405
貸倒引当金繰入額	19,718	76,533
その他	2,863	3,825
営業外費用合計	36,684	94,764
経常利益	225,953	85,605
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 5,944	-
投資有価証券売却益	-	8,955
受取和解金	-	7,000
特別利益合計	5,944	15,955
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 1,449	<sup>3</sup> 0
減損損失	-	20,209
投資有価証券評価損	18,894	761
関係会社株式評価損	644,343	-
投資損失引当金繰入額	42,630	-
その他	7,288	-
特別損失合計	714,606	20,971
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	482,707	80,590
法人税、住民税及び事業税	97,328	64,224
法人税等調整額	642	2,918
法人税等合計	97,971	61,305
当期純利益又は当期純損失( )	580,678	19,284

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1				
労務費		953,963	46.8	821,909	41.7
外注費		790,478	38.8	916,760	46.6
経費		293,538	14.4	229,801	11.7
当期総サービス費用		2,037,980	100.0	1,968,471	100.0
仕掛品期首たな卸高		23,851		28,993	
仕掛品期末たな卸高		28,993		35,795	
サービス売上原価		2,032,837		1,961,669	
商品期首たな卸高		57,774		94,448	
当期仕入高		521,928		84,629	
商品期末たな卸高		94,448		292	
他勘定振替		3			
商品売上原価		485,251		178,785	
当期売上原価		2,518,088		2,140,455	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
旅費交通費	111,000		84,703	
支払手数料	8,909		6,218	
消耗品費	141,832		110,420	
通信費	17,874		16,135	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	287,603	472,933	472,933	519,129	519,129
当期変動額					
新株の発行	5,301	5,301	5,301		
剰余金の配当				13,742	13,742
当期純損失( )				580,678	580,678
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,301	5,301	5,301	594,421	594,421
当期末残高	292,904	478,235	478,235	75,292	75,292

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	54	1,279,611	437	437		1,280,049
当期変動額						
新株の発行		10,602				10,602
剰余金の配当		13,742				13,742
当期純損失( )		580,678				580,678
自己株式の取得	90,287	90,287				90,287
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			131	131	4,044	3,912
当期変動額合計	90,287	674,105	131	131	4,044	670,192
当期末残高	90,341	605,506	306	306	4,044	609,856

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	292,904	478,235	478,235	75,292	75,292
当期変動額					
新株の発行	4,662	4,662	4,662		
剰余金の配当					
当期純利益				19,284	19,284
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,662	4,662	4,662	19,284	19,284
当期末残高	297,566	482,897	482,897	56,007	56,007

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	90,341	605,506	306	306	4,044	609,856
当期変動額						
新株の発行		9,324				9,324
剰余金の配当						
当期純利益		19,284				19,284
自己株式の取得						
自己株式の処分	9,704	9,704				9,704
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			127	127	10,200	10,072
当期変動額合計	9,704	38,312	127	127	10,200	48,385
当期末残高	80,637	643,818	179	179	14,244	658,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5～15年
工具、器具及び備品	4～10年
車両運搬具	2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

##### (3) ポイント引当金

メディアクルーの登録促進を目的とするポイント制度による将来の費用負担に備えるため、将来の使用による費用負担見込額を計上しております。

##### (4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

##### (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

##### (貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前事業年度は4行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	700,000千円	500,000千円
差引額	100,000千円	300,000千円

##### 2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
株式会社十勝たちばな	1,323,866千円	900,230千円
株式会社impactTV	352,432千円	226,492千円
株式会社M P a n d C	12,674千円	81,826千円
cabic株式会社	10,000千円	30,000千円
株式会社MEDIAFLAG沖縄	11,437千円	8,641千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	53,479千円	71,947千円
給料手当	312,243千円	313,641千円
雑給	64,984千円	10,803千円
法定福利費	67,858千円	61,516千円
外注費	166,961千円	165,755千円
減価償却費	23,485千円	19,161千円
支払手数料	175,170千円	119,421千円
おおよその割合		
販売費	41.5%	34.1%
一般管理費	58.5 "	65.9 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

建物及び構築物並びに工具、器具備品の売却益5,944千円によるものです。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	403千円	0千円
工具、器具及び備品	千円	0千円
ソフトウェア	1,046千円	千円

4 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
受取利息	1,605千円	3,846千円
受取手数料	3,120千円	3,320千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	561,520	561,520

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	6,309千円	29,838千円
ポイント引当金	449千円	593千円
投資損失引当金	13,641千円	13,215千円
未払事業税	3,015千円	2,491千円
棚卸資産評価損	4,908千円	4,611千円
減価償却超過額	306千円	415千円
資産除去債務	1,593千円	1,486千円
投資有価証券評価損	6,046千円	3,254千円
関係会社株式評価損	206,189千円	199,746千円
その他	9,082千円	10,978千円
繰延税金資産小計	251,543千円	266,630千円
評価性引当額	235,007千円	247,399千円
繰延税金資産合計	16,536千円	19,231千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務相当資産	667千円	443千円
その他有価証券評価差額金	144千円	80千円
繰延税金負債合計	811千円	524千円
繰延税金資産純額	15,724千円	18,707千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	10,465千円	9,067千円
固定資産 - 繰延税金資産	5,259千円	9,639千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	- %	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	12.2%
住民税均等割	- %	3.2%
評価性引当額	- %	26.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	0.8%
その他	- %	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	76.1%

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.0%から、31.0%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物				11,025	7,779	20,640 (16,105)	3,245
工具、器具及び備品				30,830	27,299	6,241 (4,103)	3,531
車両運搬具				5,636	5,636	2,348	0
リース資産				4,428	1,107	885	3,321
有形固定資産計				51,921	41,823	30,115 (20,209)	10,098
無形固定資産							
ソフトウェア				77,332	68,866	9,676	8,465
無形固定資産計				77,332	68,866	9,676	8,465

- (注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。
3. 当期償却額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,718	76,533			96,251
投資損失引当金	42,630				42,630
ポイント引当金 (注)1	1,361	1,913		1,361	1,913
株式給付引当金 (注)2	17,317	31,435	9,704	7,613	31,435

- (注) 1. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる取崩額であります。
2. 株式給付引当金の「当期減少額(その他)」は、受給権失効による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 広告掲載URL <a href="http://www.mediaflag.co.jp/">http://www.mediaflag.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 取得請求権付株式の取得を請求する権利  
 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成28年11月10日関東財務局長に提出

新株予約権の発行に基づく有価証券届出書及びその添付書類であります。

(6) 有価証券届出書の訂正報告書

平成28年11月14日関東財務局長に提出

平成28年11月10日に提出した有価証券届出書に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月30日

株式会社メディアフラッグ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 屋 光 輝

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアフラッグの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアフラッグ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアフラッグの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社メディアフラッグが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月30日

株式会社メディアフラッグ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 屋 光 輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアフラッグの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアフラッグの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。